

特 8

758

今
古
実
録

佐野義勇伝

巻



090752-001-9

特8-758

佐野 義勇伝 (今古実録)

広岡 幸助 / 刊

上

M17

DBN-1361



佐野義勇傳上巻目録

- 熊本の城下花見悪者狼藉の事
并大勇の若者悪者共と懲す事
- 大勇の若者人違ひて召捕るゝ事
并浮田傳五右衛門仁心の事
- 傳五右衛門鹿瀧の世話を爲す事并鹿瀧潔白の事
- 立花主水浮田の娘お梅へ戀情の事
并主水七郎右衛門を吹擧の事
- 立花主水七郎兵衛お合鍵を眺る事
并七郎兵衛夫婦を主水殺害の事
- 立花主水寶劍を盗み取事并民十郎無實の罪に陥入る事
- 浮田傳五右衛門閉門免の事
并七郎右衛門と試合主水卑怯の事
- 大刀立花中台傳五右衛門を切害の事
并鹿瀧大刀立花を生捕る事
- 附鹿瀧本名素性を明す事
鹿十郎民之助敵討願の事
- 鹿十郎民之助敵討願の事
并太守の御前あてて鹿十郎大力を願ひす事

- 鹿十郎民之助敵討出立の事
并諸國巡歴大坂あて敵あ出逢事
- 敵討約定天満橋にて待合せの事
并鹿十郎民之助災難の事
- 浮田民之助手負難儀の事
并鹿十郎民之助非人仲間へ入事
- 大刀七郎右衛門民之助を闘討の事
并鹿十郎悲歎非人頭小車源治深切の事
- 鹿十郎内々諸國民之助が死去に母悲傷の事
并鹿十郎尾張へ志し再び出立の事
- 尾州名古屋にて鹿十郎劍術稽古見物能言の事
并山田外記門弟等と試合の事
- 武者修行佐藤登之助山田の門弟と試合大言の事
并高弟吉田周一郎試合の事
- 佐野鹿十郎登之助と試合の事并外記鹿十郎と尊敬の事
- 吉田尾州殿へ佐野を吹擧の事
并山田佐野試合所望外記述鹿十郎武術手練の事

佐野義勇傳上巻目録終



佐野義勇傳上巻

熊本の城下花見悪者狼藉の事
 大勇の若者悪者共と懲す事
 大勇の若者人違ひて召捕るゝ事
 浮田傳五右衛門仁心の事
 傳五右衛門鹿瀧の世話を爲す事
 鹿瀧潔白の事
 立花主水浮田の娘お梅へ戀情の事
 主水七郎右衛門を吹擧の事
 立花主水七郎兵衛お合鍵を眺る事
 七郎兵衛夫婦を主水殺害の事
 立花主水寶劍を盗み取事
 民十郎無實の罪に陥入る事
 浮田傳五右衛門閉門免の事
 七郎右衛門と試合主水卑怯の事
 大刀立花中台傳五右衛門を切害の事
 鹿瀧大刀立花を生捕る事
 附鹿瀧本名素性を明す事
 鹿十郎民之助敵討願の事
 鹿十郎民之助敵討願の事
 太守の御前あてて鹿十郎大力を願ひす事

家小住て百姓を思ひ酒と博奕の日を送り人をも思て
 ざる野漢ありしが同氣相求る者五六人を引連先刻より遠
 近の花見の庭あ入て酒肴を奪ひ取我物顔お喰ひ歩行ゆ
 る是を咎むる者有直に喧嘩を挑け乱妨狼藉に及ぶふど
 忽ち一日の興も醒果是を惜めと誰有て相手に成者なけれ
 ば悪漢ども一彌も機あ乗今此所へ來懸りしが女子供の連
 めて花の下お粗重を開きしを見て好鳥なりと直と庭の上
 へ上り其酒を振舞ふべし然もなく此所を去らせしと
 云ふ一同仰天なして一言も答へ走弁當を其儘お拾捨出
 すを猶面白しと中おも美目麗しき若き女と捕ゆるおど彼
 の女の一生涯命お捕へし其手を振放し進んとするを惡漢
 等一行先お立懸りて大手を成げコリヤ〜お娘と白なぐ
 五人一同お娘を捕へマア〜酌とするがよい夫が否な
 ら我々が念佛講として取らせんと無理無恥お捕へ行んと
 するおぞ中おも年老なる女版來りて是ハ狼藉なりと止る
 を邪魔するなど蹴倒しければ老女の最早一生涯命隠し持

たる懐劍を抜より早く切付るを何の小癩な老者と忽ち其所へ突倒し懐劍持手を捻上げて汝が唾を呑ませるお老女の悔さ口惜さ限りなれば女の甲斐なき泣より外の事なさら此騒ぎに四邊の者ども何事なるやと馳集りしが中おも氣の毒お思ひ口を添て詫入者あれ去て其人お悪口なしつゝ打擲なすゆゑ是を見る者手懲して早口を利者なく皆個れ果てを居たりける然る處に見物の中を押分惡漢共の前へ出腰を屈むる人ある故是を見るお廿一二歳位の男色白にして脊高く人品能若者なりしが惡漢等お向ひ何等の間逆りい知らねども女を相手の串ゆゑ曲て擲擲弁下されよど慇懃お詫入たると先の通り惡口をなし殊お此者の体裁賤しく木綿布子一枚を着たるにぞ猶も見下し汝は何者なるや汝等口を添たりとて百文の酒手あるならぬ事何時迄くづゝ吐しをる夫とも此金寧しを喰ひ度やと罵しるお彼の若者の猶も詞を和らげ然様に仰せらるゝのほど道理なぐら見らるゝ通り年も行さる女の事故行届くさる事

の我等幾重も擲致すふより平に擲擲弁下されよ殊に老女の召仕へ共見之甚だ當惑の体なれば何卒擲了簡有べしと半分言せず頭立たる惡漢大音揚エ、喧しい夫者共此奴を懲よと首より早く在合捧を退取て四人等しく打懸るを若者の右へ外し左へ翻し四人を相手お物をも持す會釋ながら暫く相手を勞らしつゝヤツと一聲掛て前へ進みし大男お抱き上ると見えたるが忽ち四五間先へ投出したり續いて懸るを足にて蹴飛し後より打込兩人の直と身を引いて空を打せ左右お襟首引擲み弓手お馬手お投付るを是よも懲す魁けお投付られし大男の密りお後へ立廻り無手と組付捻伏んど力を極めて押所を一振體を振よと見えしが遙隔たる見物人の中へせつりと投出したり然れ共幾人の人々三人の一度お組付を彼の若者の微笑ながら三人を手に玉お取りて郵方此方と叩き廻して投付しに頭立たる惡漢の捕らへし娘を捨置て落たる劍を取より早く切て懸るを遺途以利腕取て引擔ぎ廻斗打せて投出し起んどめかく其



中お手下の奴原引擲み投付く積重ね宛然子供と會釋如くせつりと上お腰と掛暫時息を吐居たり然れ見物の人々の皆目を驚くし譽稱る慶天地も崩らばりなりしが其間お彼の娘と老女の早々お連れつゝ我が家を指て馳行けり又見物の中お先刻より惡漢を憎しと思ひ力癩を顯し切齒をなす者ありしが渠等の力量お恐れ手を空しくして居たりし處お今腰に引れ盡く有様を見て打悦び十五六人馳寄來て惡漢の捨たる棒を取擲散々お打叩くおぞ今い惡漢も泣聲揚てお免くど詫入るゝ心地能こそ見えたりけれ然れ是めて少しお懲しならんと掛たる腰を立上れば惡漢等の砂お面を押付られ目口お砂利土入て急お勵く事叶はせ漸々お道起るを猶見物の若者達の手頃の棒を迫取て頭らも尻も嫌ひなく又充分お打叩くに惡漢共の増々恐れ跡をも見ずして逃失けり因て彼の大勇の若者の笑止氣お衣類の座を打拂ひ此處を立去んとす折柄當所の城主細川越中守殿の目附役の三十人の同勢を召連來りしが今此

若者を乱妨人ど心得彼奴の先刻城下より訴へありし乱防人ならん残る奴原何國へ行しや奴を生捕吟味せよと下知お随ひ組子の面々手ふく十手を打振て上意くど呼りながら打て懸る此方の驚きは何故の浮捕方私し事の乱妨を致せし者にいはず惡漢共の逆失たり人違ひハシ爲給ふなど雖も多勢の組子なれば耳も入れ取巻ゆる是非なく近寄組子を投退猶も弁解なさんとするにソレ役人々手向ひなす折重りて捕へよと呼とりく一同一人の中に打圍み遊さじ遣じと打掛る十手の降如し然らば若者の殆ど當惑なし今此處めて聞々召捕れ無實の罪お陥んより通れるだけの通んど取巻組子を突退投逃げ道を求めて圍みを出れば役人増々焦ちて言甲斐もなき組子共彼奴一人を捕得せバ役儀お對して言譯なし万一手餘らバ切捨よと大音揚て下知するお組子の十手を投捨て刀拔連切懸るを彼の若者の彌よ驚き身ふす鉄も帯されバ如何のせんと前後を見るお手頃の櫻のありければ左右の手を掛

エイヤツと引柄様お切付る劔を破羅く打落せバ散立櫻と諸共お四邊の宛然雪氷然れども組子の多勢を顧みお追取巻て切込め今此方も一生懸命雨の腕の續くだけ打拂く半時餘り戦ひし流石強勇の若者なれども先刻より大勢を相手に働さしうバ心身勢れて最早叶ひ難きより率繩お懸り出へらぶおて云譯せんと身を働さながら思案なしけるお足元の眼々威を掛たりと組子の付入て二ツおなれと切付るを拂ひながらお身を働せバ櫻お深く切込たり組子の刀を引んとするを此方の懸さず飛込で組子の襟髪引掴み楯お踏して櫻を打振外の組子を寄付ねバ是非なく一同たちくど後お送りにて倒れ果てるにことなし居けれ

○大勇の若者人違にて召捕る事
井浮田傳五右衛門仁心の事

息吐直立たりし有様の小鬼を捕へし鏡麩の如く四邊を拂つて見えたりけり斯る折くら遙向ふの方より馬煙を立て駈來る者有しうバ若者の加勢の人數來るやと驚き見る間お程なく近付ども最早日ハ西山お入りて灯點し頃なれば能の見分難く馬上なるお老人にて跡お續く者もなし依て聊か安心なしたるに馬上の武士の扇を掲げ々静り給へと言ながら此所へ乗馬より飛下目付役の傍邊よ立寄方々暫く待給ふべし彼若者の乱妨狼藉の者にあらす今日我妻娘下女共此處へ櫻見物に相越し機近隣の惡者共狼藉に及び難儀致ししを彼者中に立入種々お詫たれども承知せざれば其乱妨の惡黨を懲し取懸し者なれば渠の人違ひなり浮免し下さるべしと言ければ目付役淺野權之進の甚だ赤面なし夫の太いお不調法なりしとて若者へも挨拶お及び早津組子を引せたり然ども彼若者の計略よやと思ひしうバ人質の放さず役人どもの有様を見て居たるお彼の老人の目付お向ひ然れば彼の若者の拙者ダ浮賀ひすいどある

お目付の答へて事故明白に相譯る上り聊か拂ひ之なし此上の何れ共其勝手次第お取計らひ給ひるべし然れども渠が人質お取し組子の者を返させ給へと言に老人の若者の前お來り某し細川越中守の家來浮田傳五右衛門と云者なり仔細の追々すべければ先組子の者を拙者よ渡されよと云ければ若者の浮田の有様を見るお物憂おして半の霜を頂き嶺の頃五十三四位にして人品能く重役と見ゆる人なれば忽ち自ら大地へ平伏なし私しハ無實の難相分りい上の何ぞ人質を取置すべし私しの働さ定し與法共恩召いん然れども身を連れ難き儘斯無禮仕つりハ此儀何卒浮免下さるべし則ち組子の衆の浮渡しや上いと云ふ傳五右衛門の太いお悦び目付役淺野權之進へ此者を渡したり因て淺野の面目無氣お傳五右衛門へ一禮なし遊失たる惡者等を召捕らんと此場を分れ立去けり跡の傳五右衛門若者お向ひ今日歸ら其許の爲よ我が妻娘共助られ取を濟めし再生の恩なり姓名住居ともお名乗られよ此報ひ

お罷り出んどすけれハ若者甚だ迷惑の体にて私し儀の名もなき水香百姫おいへハヤ上へき様もなし且浮城下に住居なし殿様の浮家來方お聊りの助力致せしとも思を報せらるなど、い思ひも奇き殊にお只今無實の罪は陥入んとせしを浮助け下されいへハ手前よりこそ浮禮をす上るなり最早全く日も暮たれハ浮分れや上べしと立上るを浮田の押止見れハ髪も乱れ衣類も切々なれハ切てハ其衣類を脱替られハ先兎も角も拙者ハ宅迄來りいへと云ハ若者の辭退なし假令着物の切々ハ相成ハ共索より粗末の品なれハ聊ハ厭ひ之なく平ふ此場にて別れハ上度と云ども浮田の袖を捕らへ其許の心底ハ聖人も及せ依て少し頼みの儀もあるにより平ふ拙者の宅迄來られよと種々お言葉と盡けれハ若者も今ハ是非なく傳五右衛門お伴ハ城下へこそハ赴きけれ

○傳五右衛門鹿藏の世話を爲事
并鹿藏潔白の事

扱も傳五右衛門の若者を作りて我が家へ歸り來るに家内もの出迎ひしハ若者久遠と云る五十餘歳の老大い傳五右衛門に向ひ今日ハ何と云らせ浮家内様方の浮災難聊くし浮心勞遊ハされしならん然ども機よく人の助けありて浮恥辱も相成らず恐後ハ浮座いどすハ傳五右衛門も悦ハ彼の若ものなくハ如何なる恥を受べきと思ひ寄らぬ助力ありて祀若せりといひながら奥に到り妻のお禮を呼先刺其方達を助け呉たる若者と同道なしたる間達ハ禮とすべし且彼の者の衣類破れたれハ若者を遣ハすべしと付夫より次の問ハ出此方へハ若者を呼入れ今日圖らハ我等僑同役の代りハ頼れ出仕の留守中ハ先刻の騒動並ハ三男ハ遁れて先へ歸り來れども女ハ恐者の爲ハ恥しりり逢んとする由の知らせを聞しハより浮用の同役ハ頼み直様馬に乗て急ぎ參る途中娘と乳母ハ出逢ハ仔細を承まり其許ハ一言の禮と述んど一騎乗ハ急ぎ來る機師諸人の辨別ハ其許無實ハ陥入難儀せらるハ由ゆゑ其様馬ハ馳と

加へて馳付たるハ機能其許ハ面會せしハ我等ハ満足其許の果報なりと話しの處へ妻お道娘お梅三男民之助とも出來り今日圖らハ助られし禮の數々代るハ一ハ述居たるハ下女ハ來りて風呂ハ入給へと言ゆゑ若者の辭退すれども皆々勸むるハより風呂ハ入て出來りしに若替も與へけれハ遠慮ハ却て無禮なり仰せお隨ハ中へしと衣類を若替る中に彼老僕ハ櫛道具を出し髪を直し頼て酒肴を出して皆々進つハ盃蓋の數重りけるハ最早浮暇乞仕つると云を傳五右衛門ハ押止の其許の音聲當處の者ハ非ず何時の頃より當所お住ハるハ又何り望みありての事なるハ苦しうらまハ物詰られハ我力ハ及ハ事ならハ相談ハすべし我小祿なれ共殿へ一刀流の浮指南をハ上且家中の諸士へも教導致すハより養ハ方ハ不足なし且又物師ハ當時十九歳ハて民十郎と名乗殿の寵愛一方ならず其許何時迄も我が家ハ止りても宜敷身分なれハ先暫時逗留われハ併し何ぞ外ハ望みのある事なれハ明し給へと再三ハ附信實面に顯

れけるに若者の甚だ喜び如何なる因縁と依てハ斯般ハ我が身ハ浮目を懸下さるハ段有難仕合にて浮禮言ハ盡し難し今ハ何を藏進らせん私し儀ハ薩州の産なれ共故有て兩親兄弟共に死別れ孤子の詮方なく當所本ハ少しの知己之ありしを尋ね参りしハ是又死に絶便るべき處もなけれハ情ある人ハ助と乞熊見川の川下に一家を結ハ魚漁なして是を市ハ鬻ぎ漸々今日を養ハ能ハ在ハ段々の浮原志ハ寄身の上咄しに座興ハ盛果ハ浮縁もあらハ又も參上仕つるべしと立上るを傳五右衛門ハ猶引止り其許の行ハ遊士の韓信に似て天晴の丈夫感心せり因てハ聊くの魚を賣歩行より我が方に止りて劍道を學ハ武士に成るハ心ハなきや力量人ハ勝れたれハ此上劍道ハ學ハば虎ハ翼と添たる如く天晴の武士ハなるべしと種々ハ言葉と盡して助るに若者の打喜ハ誠ハ思召返けなし然らハ仰に隨ハすさんと云けれハ夫婦ハ俱に悦ハ若者の名ハ尋ねけるに鹿藏とすいど云ハ歳の何歳ハやとすハ私ハ人並より身

形大きき故廿七八歳ならんと近邊の者すはへ共全くの當年廿歳相成しと云然れば俸より兄なり俸にも對面致させ度思へども只今の主用にて他行せしゆる四五日中には歸宅なさんふより其節知己に致すべし早夜も深たれば臥されし晝の草臥も有べしお長座の太儀もこそと奥の別間に鹿藏を伴なせ其夜の皆々臥たりけり翌朝傳五右衛門の早く起出老僕久藏を始めとして乳母下女下男お至る迄鹿藏を止めたる事を他言致すまじと言ひ聞せければ皆々畏まりいとて鹿藏の逗留なす事の他の者に知らせざれば近隣の人勿論日々稽古お來る門弟中も更お知る者なうりけり

○立花主水浮田の娘お梅へ戀情の事

并主水七郎右衛門を吹擧の事
斯て四五日過る間傳五右衛門が惣領民十郎の主用を果して歸國なしければ父母の早速鹿藏お引達せ過日花見の節の一伍一什を物語りしに民十郎の且驚き且喜び鹿藏お

けれども浮田父子の手堅き家風故容易云寄事もならず主水の明暮心を惱し居たりしが何時迄待ども詮方なし依て生來好まざれども劍術を學ぶと名として娘に近寄思ひを遂んと當春の頃より傳五右衛門の門弟となり日々稽古お來ると雖も元より劍術の付たり娘に逢ふ事のみ心懸居たりし處或日不圖能き折のありしうに認め置たる多をお梅の袖へ竊と入けるにお梅の驚き袖振拂ひを投捨て逃入ければ主水の案お相違なし忙然としてイみ居たるに何時の間にか傳五右衛門の後ろより立花氏と聲を懸ければ主水のハッど驚き振返れば傳五右衛門の苦々しき面色にて若氣の至りどハヤながら師匠の娘へ戀慕なすの何事ぞや豫々好色どの存せしが最早見下果たる其許の心慮以後の師弟の縁を切破門致すに依て早々歸られし然し若き者の了簡達ひ往々有る習ひ他言の致さぬにより主用の節の何時も参らるべし私用に決して浮出無用と云給つゝ奥座敷へぞ入りたりける跡に主水の立端を失ひ赤面

厚く禮を述しう鹿藏の頭を下此度父君の厚儀お依て身身を修養ひ下さるゝ段有難き仕合なり此上ども目を見給ひるべしと町時によせぬふ民十郎の物語りも承まより度けれども何分主用繁多くて寸暇を得ざれば又其中ふとして我部屋にこそ入たりければ扱又民十郎の同役も立花主水と言ふおあり今年廿二歳おなり色白く少し青髭ありて立派なる男なれ共佻好邪智おして人の能を妬む曲者なり加之好色なれば平常お婦人お對しての甘言を以て欺りすゆゑ浮たる女子の主水お男より能きお迷ひ度りよ情を通ずる者も多くの誹りを漏る娘なぞ往々ありしが主水の元より薄情なれば昨日お今日と心の移り安く若き女おる家への彼方此方と入込みて人なき機お多なぞ通ひするに先の十に八九成就なすゆゑ古昔の光る源氏も在伍の君も我お遠く及ぶまじと十分己徳になり同役民十郎の妹お梅の今年三五の花盛り殊に同家中に並びなき美女なれば案を何とくして手お入んと願ふ心お碎き

なして居たりしが頼て懐々此場を立出我家へ歸り來りしと雖も左右お梅のここの忘れ難く且傳五右衛門に取しめられしを口惜く思ひ如何おもして此恥辱を雪ぎ且お梅の辛きと願うせんと日々其事のみ思ひて月日を送る中五月の下旬九州相良の親類より添寄を持参し歳頃三十七八ふて色淺黒く脊高き武士傳主人お面會致し度とす返しお取次の者書面を請取主水へ斯と通せしうべ主水お早速其書面を披き見るお八重垣流の達人おて當時浪人大刀七郎右衛門と云者當地おて劍術を立し處奥お及ぶ者なきおより却て妬みを請仕官もならず依て貴所の吹擧を以て細川家へ召抱らるゝ様取成願み入るとありしうべ早々其者へ面會せんと案内して座敷へ通させ大刀七郎右衛門お對面なせしお何様武術者お見えければ先我家お止置罷機もあらば大守へ上と見合せ居たりしが月日立て七月中旬立花主水の留守の前おて四方八方の物語りお上る折節諸國に劍術鍛練の者有まとのお尋ねお益幸ひと思

ひ此程私し方お逗留いたし、大刀七郎右衛門とや者八重垣流の達人ふて諸國武者修行なせしに何國あつても勝ざる事なき由實事空事取交へ弁口お任せして述べられ、大守おの武道を賜する、機りらゆゑ早々其者を召出すべしとの仰に付主水の悦び早速我が家へ歸りて七郎右衛門に委細を申され、大刀の大小の悦び即時支度を整へ立花同道にて大守の前に罷り出逢の様お平伏をすを主人の大守お向ひ、渠の八重垣流の達人、大刀七郎右衛門とや者私し親類より得難く、爾し能仕官もあらば吹舉致し呉よとあるより當時私し方に止置劍道の物語り承まひり、少くも淀み是なく天晴の者に浮座いと披露しければ、大守の是を見られ、大刀とやら近々進むべしとの仰せ、七郎右衛門の發と頭を様お摺付居たるを猶近々、と仰せければ、少くも進みし時、大守おの武道の物語を尋ねある、弁舌水の流るゝ如くなりし、うへ感心有て、浮蓋を下し置れし、大刀の主人、水お向ひ、面目身は餘り有難く存じ奉つるとやければ、

立花も俱有難しと、浮禮を上げるに大守おの何思されけん、近日呼出さんかより今日の退出あるべしと仰せある、お大刀へ案に相違したれども、近日呼出し、いとの事なれば、浮前を下りたり、立花も意外の事に思ひ、俱お浮前を思ひ、夕日も早傾く、故主水の同役と交代なして我が家へ歸り、早々大刀を呼出し、今日始めの程、機子能りし、夕日呼出すとの仰せ甚だ其意を得、然共武道を好まるゝ、鍛なれば、其術修しなき中、召抱へ、お成まじ就て、近々試合併せ付らるべき、相手お定し、浮田傳五右衛門ならん、彼奴老たれ共、一刀流の極意お熟し居れば、容易の者おあらず、彼奴なれば、貴所お及ぶ者有まじ、夫よ用浮田お我等意趣あり、其行細の斯様、くど娘お懸懸せしを見、容られ、破門されたる、始終を咄しける、お大刀の微笑、夫の浮道理の事なり、惜き傳五右衛門、某し一計を思ひ付し、貴殿の如何思とるゝやと、言ふ主水、お先生の、一計承まひるべしと、膝を進めければ、大刀も進み寄是、お兩端の計略おて、貴所おの恨みを報し、我が爲

おの邪魔を拂ひ、いなりと耳お口寄せ暫く私語さし、お主水の横手を拍幸ひ、我と傳五右衛門が、梓民十郎と相役よて、一ヶ月代りの實藏の鍵を預る事、ゆゑ當月立、お民十郎の當番なり、依て密に朝日丸の實藏を盗み、とり、民十郎お塗付くれん、然すれば、親の國拂ひ、民十郎の討首となるの疑ひなし、然様なる時、我お懸も叶ひ、貴所も大守へ、浮師範となるの必定なれば、其事を討らふべしと、兩人密々物籠り、翌日主水の浮田の方へ罷り、越民十郎お面會して、來月の貴殿の浮實藏番ゆる、例月鍵の廿五日お浮渡し、先例なれども、拙者も少々用向ふて、隣國まで罷り、越月間、今日鍵を浮渡し、度尤も來月二日に、先例の通り立會、浮實物を改め、すべし、夫まで他行なすお心遣ひなれば、鍵お預け、やと云ふ、民十郎の巧みのある事と知らされ、承知して、鍵を請取し、うへ主水の心中お仕済したりと、悦びて立歸り、直に登城して、夫より實藏の錠前、お矢立の墨を、白紙へ形を寫し、取て、密にお我が家へ持歸り、素知ぬ顔にて居たりし、お不敵も又憎

ひべき奸賊なり
○立花主水七郎兵衛お合鍵を脱へる事
井七郎兵衛夫婦と主水殺害の事
斯て立花主水の民十郎を偽り目付役へ、隣國お所用ありて、相越し、間一兩日、民十郎へ、浮實藏の鍵を相渡し、置いと、居け、置我家、隠れ居て、其夜密々お忍び出城下なる、七郎兵衛と云、鍛冶屋の方へ到り、斯夜中お來りし、我お身分お斯る、一大事なり、其仔細、某し當月、浮實藏の鍵番成し、何國へ失ひし、其鍵更お見え、す此事上へ、知れて、お役備立ざるおより、其方内々おて、鍵を拵へ、呉られ、然すれば、我も、安堵たすなり、偏お頼むと、やあ、七郎兵衛の實体なる者、故夫の、賊お浮困りならん、鍵を二ッ拵へ、お事の浮法度、おいへ、共、身分お關る事と、あれ、拵へ、やと、併し、錠の形なく、て、叶ひ難しと云ふ、儲より、白紙へ、錠の形を取たるを、出し、其方の拵へたるなれば、形さへ、われ、宜し、うるべし、と思ひ、斯の如く、致し、來りたり、吳々も、頼むなりと、やと、七郎兵衛、素知

せしりバ主水の再生の恩人なりと厚く禮を云明曉罷り越
以間夫迄お拾へ呉らるべしと約束して立歸り万事首尾能
行たりと七郎右衛門へも咄し兩人の惡黨の打悦びて明日
の晩をぞ待たりける頼て翌晩おもなりければ又々郎を忍
び出鍛冶屋へ到り見るに鏡の出来なし居たるゆゑ大い
悦び主水の七郎兵衛に向ひ其許の厚志に依て我が身の落
度も通るゝお付身祝ひなれば一献を酌べし城下の酒屋よ
待居間後より來られよ是の實おす志なりと金二分取出し
紙に包みて渡しければ七郎兵衛の忝けなしと押頂きて妻
お渡し私し酒の元より好物なれば後よりとやさすども
同道すべしと言ふより主水の七郎兵衛と同道して城下外
れなる居酒屋へ到り兩人酒肴を十分に喰し七郎兵衛の大
いお酔の廻りたる機妻のお露の七歳なる娘おたまを背負
ひて此所へ來り急ぎの誑へ物おれ給へと言ふに七郎
兵衛の後引上戸の癖として兎角お此所を立兼る主水も
共お歸るべしとて酒肴の代を拂ひ其許ふ急ぎの誑へ物

ある由なれば一先へ行れよと無理お進出され七郎兵衛
の未だ飲足すとよつゝ小言を言ながら妻のお露お助け
られ片足高く片足低く松の並木へ來懸る頃ハ早夜も成刻
過みて人足絶し宵問ふ何者とも知れお振打お後より切付
しりバ七郎兵衛のアツと言て倒れしが其儘思の絶たるお
ぞ女房は是お驚き人殺しと聲を立る所を返す刀お首
打捨し餘る切先は頑是なき稚子までも一討ふなし曲者の
七郎兵衛夫婦お止めをさして莞爾と笑ひ何國ともなく立
去けり斯る機くら向ふより提灯數多照し大勢此方へ來る
の此邊に頼母子陣有し歸りなり其人々今此松原へさし懸
りしが血に染たる人の倒れ居るお打驚き怖くなら立
寄見れば此の如何に城下の鍛冶屋七郎兵衛夫婦子供まで
切殺されて居たるゆゑ皆々再び驚き早々村役人の方へ走
り又鍛冶屋の親類へも知らせしお七郎兵衛の親類共ハ大
いお驚き此段早速奉行所へ訴へければ檢使の役人來りて
死骸を改め是の正しく刀痕ゆゑ試し切おもせられしなら

ん不便の事なれば厚く辨り得ますべしとて家財の親類の
者へ下され此後敵の者知れなれば早速お出上吟味を遂遣
とさんどお渡され此一條ハ相替けり

○立花主水寶劍を盗み取事

并民十郎無實の罪お陥入る事

扱も立花主水おする事なす事手都合能行しりバ大刀七郎
右衛門お向ひ像て巧みし寶藏の鏡ハ斯々爲て拵へさせ又
右の鍛冶屋七郎兵衛を生し置てハ大事の進んも計られさ
るゆゑ昨夜酒を勤めし歸りお家内残りお殺したり因て此
機お乗じ寶藏へ忍び入朝日丸の浮劍を盗み取民十郎親子
を罪お陥し吳んど猶相談と遂其夜丑滿頃に寶藏へ忍び行
彼の合鏡を以て鏡を明懸なく浮劍を盗み出して其月を送
りたり翌月朔日ハ八朔の祝儀とて浮田傳五右衛門の方お
ても取居たるお立花主水只今立歸りしと民十郎の部屋
へ入來り留守中世話になりし一禮を述寶藏の鏡ハ最早明
日より寶殿の預らるゝ番なれば此方お置給ひるべしと

云捨て歸宅なし翌二日お交代日なるおより例の如く日
付役立會當月鏡預りの役ハ浮田民十郎なれば立花主水と
俱お寶藏へ罷越尤も鏡ハ先日浮田民十郎へ預け置しゆゑ
是を請取主水の鏡前を明て一同中へ立入けるお長持の
中に納め有べき品の外へ出て居たりしりバ主水ハ不審な
る面色にて浮田お向ひ寶殿ハ我等の留守中お寶藏を明
給ひしりと云ハ民十郎ハ元より知らざる事ゆゑ決して然
様の事なし浮寶藏ハ諸役人方でも頼りお明る事ならず何
私しお明るの理あらんや既お請取置しの節も浮目付方立
合るゝ程の事なりと言ふ主水ハ浮田氏は見られし仰の如
く皆々立合て仕舞置し寶藏の箱外へ出たるハ不審おあらざ
やとせし立合の役人を始として民十郎も是を見るお主
水お首如くなるゆゑ兎も角中を改めんと箱を開き見れば
是の如何に浮劍ハ紛失なしたるにぞ一同大お驚き盜賊お
ても入しならん家尻を切たるも知るべうらそと寶藏の四
方を見廻りければ外より入たりと思ふ處もなし依て皆

々不審晴ざるも主水の民十郎に向ひ貴殿の向故も寶劔を
 隠し給ひしを早く出し給へと云に民十郎の面を正し是の
 思ひも寄ざる事うな拙者に於て右様の覺え毛頭是なし鹿
 忽とし云給ふなど半分言せず主水の冷笑ひ盗人猛々しど
 の貴殿の事は正しく鏡を以て鏡を開きしならん此鏡の
 貴殿より外に持たる人なければ外お盗む者ひなき筈なり
 と言ふ浮田の彌よ惘れ果汝主水め我を強て罪に落さんと
 する洋外の過言用捨ひならん今一言云て見よ手ひ見せぬ
 ぞと刀お手を懸詰寄へ主水の増々打笑ひヤン／＼氣の毒
 や弁解なきまゝお只力さるゝくと嘲けるおぞ民十郎の最
 早了簡ならずと切付んとすを目付役人取押へ兎も角も
 重役へや達し兩人共罪を受べし私しの意趣ひ不忠の至り
 と兩人を引連行て重役へ達し大守へや上げるお大守の大
 いお怒り給ひ主水の大切の用向を持ながら其職の濟さる
 中へ頼み合他出なす事不届なり併し夫々の役向へ届け出
 置しゆる大いに罪の輕しと雖も目通りひ差扣へ懐み任べ

し又民十郎の己の浴おもわらざるお鏡を預り大切なる家
 の重寶を紛失させしひ言語お絶て憎ら奴手討ふ致さんふ
 より庭へ引据よとすさるゝお民十郎の身お覺えなき無實
 どの思へきも首解べき詞もなきゆる是非なく庭へ引れけ
 り然バ細川侯の立腹の餘り民十郎を手打おせんとて既ち
 庭へ立出られんとす庭へ暫く／＼と首つゝ立出るひ流
 家の老職三万石を領する長岡帯刀なり帯刀の大守の前へ
 平伏なし只今仔細を承まひりひお以の外の備なれば立
 腹の御道理お併し御手打に遊され此事御國なごへ聞え
 ひ節の君の御短慮と思われんも如何に付民十郎の拙者へ
 御預け下さるべし君お代り奉つりて某し成敗仕つるべし
 とすお大守も道理と思され然バ其方お任すべしと民十郎
 を引渡されしお帯刀の民十郎を引連我が屋敷へぞ歸り
 ける是等の事と民十郎の父傳五右衛門の聞て大いお驚き
 重役へ内慮を問合せしに先閉門致さるべしとの事お付傳
 五右衛門の懐み居たりけり扱又長岡帯刀の民十郎を我が

庭先へ引据させ此度の罪無實といハながら其方の落度な
 れバ覺悟致すべし面又家來共の次へ立退還お民十郎の
 土檀お語りて合掌なす時帯刀の刀をすくりに引抜氷なす
 乃に水を掛顔て後へ廻りてニイと聲を懸れ共民十郎の眼
 を閉し儘は自若として在けれバ長岡の又もやニイと聲を
 懸聲打る首元を打けるお面をも變せお矢張眼を閉し儘な
 るおぞ切々天晴なる大丈夫りなど帯刀の心中お感じ立た
 る折うら庭の垣根を押分て急遠く此方へ来る者おゆるゆる
 帯刀の不審て是を見るお五十餘の老人恐るゝ長岡の前
 お出私し事の浮田の老職久藏とす者よひが若主人民十郎
 儀幼稚の時より此歳まで多年奉公仕つりひへせも未だ一
 度も惡き事を承まひりやさる然るに如何なる災ひおや此
 度の大變大殿傳五右衛門の男の事なれども母公の悲しみ
 譬へん様もなく狂象の如くに歎くるゝ休如何お見るお
 忍ひお此親仁とても我が子の様お育し民十郎殿の事ゆる
 此方様へ御連戻りと承まひり矢も橋も堪らばこそ其儘馳

出し密うお浮庭先へ忍び入て只今此所へ罷出ひなり犯せ
 し罪なら是非もなくいへども何おして長岡様の御慈悲を
 以て此親仁を身代りおなされ主人の命を御助け下さる様
 偏お願ひ奉つると大地へ天窓もりり込はりりお平伏て御
 慈悲／＼と首聲も涙お懸る真心を帯刀の熱々聞心中お扱
 々下郎に御種なる忠心なりと思へども假令如何様お願ふ
 ども殿よりの嚴命ひ私しに枉難し然れ共折角老人の忠義
 無にもなし難きにより民十郎の紀念に同人の若類と其方
 が衣着と取替すべし然すれば其方お忠義も無あならぬ如
 何お民十郎早々衣類を若替遣ひすべしと首お民十郎の今
 迄一言も發せざりしが長岡の仁心と首久藏が忠義と感じ
 潸然と涙を流し有難き帯刀殿の思し召生々世々忘れずさ
 きと言様久藏の水上下民十郎の古布子お若替有難しと一
 禮するを帯刀の一刀お久藏が首を切落せしりバ民十郎の
 驚き是の如何なし給ふと云せも果て帯刀の如何お民十郎
 でない久藏とやら能承まこれ大切なる浮家の寶劔を失

ひ刑罪に行われしは是非及べ依て久藏汝の主人民十郎も成代り草を分て寶劍の詮議をなし來るべし惜き奴成此庭先へ來り彼是言の俱に死刑に達度く疾々此場を立去べしと懐中より金子百兩取出し是は民十郎が記念なり汝も取する早行けと言葉尖く云放せば民十郎ハ、發と大地お手をつき平伏て有難涙に昏たるが仰せの如く久藏め夕命お替ても寶劍の詮議の屹度仕つり頼て吉左右アベしと言つゝ立て行後を帶刀暫時見送りて不便の者やと云折柄以前の家來出來るふぞ長岡夫と差圖なし民十郎の死體をまどめて浮田へ下し置れけり

○浮田傳五右衛門閉門免の事

井七郎右衛門と試合主水車法之事

扱も長岡帶刀の思慮仁心を以て密々に民十郎を助けしと雖も夫より直ちに登城して浮田民十郎を成敗仕つりいとヤ上しに太守も今さら心中お民十郎を惜まれしと何思されけん閉門ありし立花主水を俄う召出されるふぞ主水

の何事ならんと彼の大刀お相談なせば大刀の微笑此儀決して驚き給ふに及ばず罪の既お民十郎を糾されたれば是の餘の儲なるべしと即ち無氣にすけれバ主水の寶もど安心して登城なしけるお太守の直様主水を召れ先達て予お目見えせし大刀七郎右衛門の未だ其方に同居なるや取紛れ其後沙汰致さやりしと此度召抱んど思ふなり彼れお其趣きを達すべしと直々の仰なれば主水の悦び勇み仰せ畏まり奉つると浮田をやて浮田を下り早々歸宅して大刀を招き先生悦び給へ其許の心願成就なし我が君其許を召抱んどの浮田内意なり近々日を撰んで召出さるべしと云ふ七郎右衛門の雀躍して打喜び是全く貴所の取計ひゆふなりとすけれバ主水の否々皆是先生の方寸に依て事成就せしなりと賞談し先の前祝ひをせんと夫より酒宴交し召狀の若を今日くく待けるに一日間を置て召出され一家中劍道の師範たるべしとて練三百石賜る旨す渡されしうバ大刀の喜び大方ならず道氣揚々として勤むるを羨む

者もわりとや然バ古昔も今も新しきを好む凡人の情なれば家中の若者どもは是迄の師範たる浮田の此程閉門の身となりて門弟共劍道を勵む事もならぬ機り幸ひ八重垣流の師範出來しゆる者々競ひて日々稽古お集りけるを大刀の奸佞の者なれば人々の機嫌をとりて町噂お待遇最賃直らしく見せけるふぞ一家中の若者ども能師を得たりと評判なして月日を送るうち九月の下旬或日大守の諸士お向われ近來抱へし大刀が評判宜しけれバ予が師範す付んどの思へども渠が術の深如何なるや未だ試みざれば浮田が閉門を敷し大刀と試合致さすべしとありしお諸士は是こそ能見物にひなり急ぎ浮田傳五右衛門の閉門免ありて然るべしとアけれバ早速閉門を敷すべしと其筋の役人へ沙汰せられたり扱亦彼の浮田傳五右衛門の方おてハ八月二日の騒動より梓民十郎の勝手打と事定りしうバ兩親の言も更なり同胞の人々打寄て歡き悲しみ居たる機り表の戸の隙より八重封の書翰を投込行者ありけれ

バ傳五右衛門の妻は是を取上見るお浮田親様へ久藏よりと上書あるゆゑ是の覺えなき人の書簡なり尤も久藏と若黨の名前なれども其久藏の何方へ行しや歡きの中故心付ざりしが今日一向見えざるも不思議の事なり何の兎もあれ夫傳五右衛門殿にす上べしと奥へ行く右の面を差出し仔細を語りけれバ傳五右衛門の書面を見て此筆意の民十郎が手跡なり如何にも不思議の事と聞き見るよ今度無實の災難にて勝手討と定まりし處長岡帶刀の仁心より若黨久藏の忠死の事又某し路用の爲長岡氏より百兩惠まれし等の次第を委曲お認めありしお傳五右衛門の久藏の不便の事を致したりと暫時泪お昏けるが扱もく長岡氏の深慮實お頼母しと老臣なりと感じ又妻お向ひ此事必お兄弟お告べくらせ民十郎の死去せしと何處までもア觸すべしと堅く口止めをなしけれバ妻も堅く守りて我が子のお梅民之助へも知らせせ久藏の死せし日と民

十郎の命日となし跡懇切に弔ひけり尤も世間への久遠の國許の奥州なるふより國より迎ひ來り歸國せしむ觸し置しゆゑ難知る者もなかりしとぞ彼是と日數經る中九月廿二日となり此日の民十郎が四十九日なれども閉門の身なれば寺参りもせざ只内々おて經を續回向をなし居たるお俄ふ大守よりの使ありと觸込ゆゑ傳五右衛門の衣服を更めて出向ふお大守の使の閉門免の上新規召抱へお相成し八重垣流の大刀七郎右衛門と劍術試合す付られし間明日浮前お於て勝負致すべしとあるにぞ傳五右衛門の有難く畏まり奉つる旨傳請せしりバ役人の立歸り大守へ斯と申述たり然バ傳五右衛門の家内の打喜び翌日の文度をなしけるお彼の鹿十郎先頃より傳五右衛門の世話に相なり何不自由なく暮し居たる處お此度の騒動を聞俱お心配して憂ひしお俄に傳五右衛門の閉門免となり明日の太守の浮前おて試合との事故大いお悦び何卒私しと若黨おなされ浮供お召連下さるべしと云ふ傳五右衛門の何

う考へ否々先見合すべしと止められども鹿十郎の強て望むより然らバ供お召連んと約束して明日をぞ待居たり明れば九月廿三日の朝五ツ時より一刀流八重垣流の試合浮覽あるとて天守下なる外庭お九曜の紋付たる幕を打廻し前後左右お警固の役人居並び正面の棧敷おの懸を垂て太守の座を設け其左右の諸役人を始め家中の諸士居並びて今や選しと待居たり頼て辰の中刻相圖の太鼓を打ならせバ右の方より浮田傳五右衛門の黒羽二重の紋付お茶亭の袴白絹の襷を懸當年五十三歳半白の老人ながら面体の柔和なり徐々お立出て正面の籠お向ひ平伏なす左の方より大刀七郎右衛門淺黄羽二重の紋付お精好の袴紫給緋の襷を懸歳の頃三十三にして其相貌色淺黒く青鹿おりて脊高く何さお鬼をも取捨せり体裁なり是も正面お向ひて禮をなし東西お立分れ兩人の今日を晴と扣へければ見物の諸士何も困睡を香で居たりし時正面の籠さりとぞ巻上り太守の座定まりしりバ双方一禮をなして立向ひ

しが大刀の心中お此老老の只一打と思ひ竹刀を取や否やヤツと聲懸浮田が真向目懸て打て懸るを浮田の心得たりと身を懸せば空を打たる大刀の仕損じたりと其儘下段よ構へて陥入るを浮田の中段お構へ双方暫時隙を窺ひけるが如何おなしけん浮田の大刀お陥入られ次第くお四五間程跡送りなすゆゑ人々浮田の負口なりと見て大刀最負の心中に悦び浮田最負の皆々手お汗を握りて見物す大刀が下段の構へ上段お懸するお見る間お一聲高く叫んで打込を浮田の閃りと十間程後へ飛けるが其早さ事眼おも止らお見物の者皆を打驚くお大刀の又も仕損じ残念と續て渠も飛込ながら横お拂ふを浮田の直と身沈め空を切せて大刀の後の方へ振るよぞ七郎右衛門の猶焦立振向さまに殺止と打を手元へ入りて引摺ぎ投ると見えしが其まゝ差置浮田の太守の浮前お向ひ遙く下りて平伏なすを七郎右衛門の理不盡にも再び來つて打んとするゆゑ浮田の此奴卑怯なり勝負の疾に分りたるを未練の舉動なす上の目

お物見せて呉んすと一聲ヤツと掛ながら竹刀を宙に打上れバ大刀狼狽逸巡を浮田の隙さす疊うけ懸の番ひと打据たり立花主水の先刻より此有様を見て居たりしが今大刀が打るのを見て口惜く思ひ一益お販寄落たる竹刀を取より早く浮田に打て懸らんとさせバ此時早く彼の時遅く幕の外なる見物の中より一人の男顯れ出今浮田を打んとす主水が利腕取て七八間先へ投出せば主水のウツと音で倒れし儘起上る事能ざりし心の地能お見えたりけれ浮田の彼の男を見返り汝浮前をも彈らす頼りお此處へ出る事不埒至極なりと叱り付るに彼者の恐れ入りたる体おて懐々立入るを太守の棧敷より彼方なる若者の向者成とぞ聲を懸らるゝお浮田のハツと浮前お向ひ渠の先頃召抱へし某しの若黨おひとせしお太守の渠が力量の勝れしを感じられ天晴能者を召抱へたりと褒詞ありけれバ浮田の恐れ入渠が不禮を傳容あるべしとの處却て傳賞美お預り冥加至極お存奉つりおとすに太守の機嫌うるのしく傳五右

衛門の盃蓋を賜りければ厚く浮禮すて浮前を退りけり
夫に引替大刀七郎右衛門立花主水の兩人の首尾以て外悪
敷大刀の即刻扶持方召放し暇となり又立花主水の太守の
前をも憚らぬ卑怯なる押舞をなし其上若黨に投付られし
事武士に似合すとて門前拂ひとなりけり是も依て大刀
立花の兩人の浮田を深く怨み此意趣を晴さんと種々に心
を悩し密り相談なし居たり

○大刀立花中傳五右衛門を切害の事

并鹿藏大刀立花を生捕事

附鹿藏本名素生を明す事

扱又傳五右衛門の歸宅なし妻のお道に浮前の首尾最も能
趣を物語り且鹿藏が今日の働か人間業よの有べうらま
天晴の力量感するに餘りありと頼て鹿藏を呼出し種々
嬰應ければ鹿藏の天窓を撫不禮をも顧みず罷り出し鹿藏
叱もなく却て太守様の浮田に預りし事は私しを懇給ふ
あらせ全く旦那様の常々浮田節厚さを稱せられし浮田

存じ奉つりしとやければ傳五右衛門の鹿藏が物ふ訪ら
己を卑下なす言葉を開て彌よ感と夫婦諸どもに深夜まで
酒を進めて咄しける夕曲りお聞ゆる遠寺の鐘の早子刻な
れバ鹿藏も勞れつらんと傳五右衛門の床入りしと蓋の
勞れに前後も知せ寝入りけり因て妻も四邊を片付鹿藏も節
屋に行て臥みし夕夜深く更渡り廿三夜の月影も何時
り曇りて風さへ強く雨の頻りお降出しける夕庭の生垣引
分て眠ばくり出せし兩人の曲者浮田が寝處を窺ひ寄雨戸
を密とこし明つゝ内の様子を考ふるお浮田の寝入ばなど
見之前後も知らざるゆゑ二人の曲者の點頭合居居の中に
入り来るお流石の傳五右衛門も運の盡みや此時初めて人
の足音耳お入眼を開けバ怪し氣なる二人の姿お已曲者と
云さ枕刀を手に掛んとするを曲者の際さす切付るに傳
五右衛門の身を翻しけれども未だ大醉の醒ざれば思ひぞ
陰眼行燈に跌こ真の闇となりけるを曲者の滅た如に切付
たる切先傳五右衛門の腋腹中り急所の痛手お堪り得

傳五右衛門の尻居に控と倒れながら請つ流しつ取ひ居る
其物音お次男民之助の目を覺し刀追取駈着たれせ父が寝
間の真暗間何れが敵とも分らねバ灯りを早くと聲を立る
お一人の曲者の聲を知るべに切懸る刀の光お合せ二打
三打切合しが兵之助の十四歳の小腕ゆゑ既お危き其處へ
鹿藏の燈し火照して駈來り今曲者お振上し刀を潜り襟首
を取よと見えしが投付るお障子も雨戸も打扱て遙りお庭
の飛石おて助腹を打れ息絶たり鹿藏の是を見向も遺す浮
田の寢間お駈入り見れば此の如何に傳五右衛門の痛手な
からも一人の曲者と戦ひ居たるを鹿藏の飛込ながら拳を
固めて曲者の横顔目懸打けるお大力無双の勇士お打れ跟
踏く處を掻掴み宛然小兒を扱ふ如く是をも庭お投出せバ
其間お妻のお道を始め家内の人々駈着來り此体を見て大
お驚ら傳五右衛門を介抱なし下男を醫師へ走らせな
するお傳五右衛門の痛手なれども敵の離りふ大刀立花の
兩人も見受し夕集等日中の試合を無念お思ひ卑怯も我

を間打よせんと謀りしと覺えたりと云を民之助の聞て後
追掛行んとするを鹿藏の押止め渠等一人の息絶たれバ
抱こて肝要なれと言お傳五右衛門の苦しき息の下より鹿
藏お向ひ我今斯の如く手負たれバ我が命旦夕お迫れり然
バ貴殿お頼む事あり因て其許の素性を聞まはし初めて逢
し其時より凡人ならせと思ひしゆゑ止置たり小祿の者と
厭ひれり我が娘と要合倅民十郎が片腕と頼み申度何卒
我が鐘となり民之助へ力を添添兩人を討取給ひるべし
倅民十郎事實の存生致し居れども實劔手お入らぬ中の歸
る事あるまじきにより頼むくぞやふと鹿藏の狀を改た
め仰一々浮道理の事なり我名乗べき身おあらぬ共此場
の事ゆゑ實を明しすさん某しの家の薩州の藩めて一万石
を領したる佐野帯刀が次男なり兄出羽と共々琉球征伐の
時新納武藏守が軍令を背しにより今新渡々致せども實
の名は鹿十郎とや者おていと云ければ傳五右衛門の打

さ嗚呼我々凡眼の拙さを實に恥へし某し娘如き腹に當
 の鐘にならるゝ身身あらず然共世の盛衰は是非もなき
 ふより我を不便と思されなば妾共なして民之助へ助力な
 し敵討をさせ給へ細川譜代の家柄めて聞々犬死せしと有
 てハ主家の恥辱又先祖へも不潔なし只管頼むと手を合せ
 其まゝ息の絶しつゝ家内のハツと取絶るを鹿藏の生たる
 人み物云如く傍遺言の趣き委細承知致せしうらひ必ず安
 心なし給へ敵ハ乾度討せしと云ふ母親お道の泣々も
 夫が遺言なれば何卒親子の盃盃をなし給れとやを鹿藏も
 傍道理なりと承諾しつゝ前あ投付たる奴一人の息の絶たれ
 ば是あ活を入れて詮議仕つらんと庭へ下て見るあ投られ
 し儘今に息の出されば是あ活を入被り物を取て改たひる
 ふ何さ立花主水なりしうら傳五右衛門の深手を負なぐ
 らも氣象なるを感し主水を庭の立木に繋ぎ夜明なば此事
 を訴へんと待居たり又お道の歎の中ふる夫の遺言なれば
 鹿十郎を促し親子夫婦の盃盃の眞似事となさせ夫より

母の道の人々向ひ必小悪るの物爾民十郎の事今此場
 に居合せなば民之助始め皆々と俱敵の片割をも討此後
 方ともなるべきかと又も涙を備すふぞ道理なりとの思へ
 ども鹿十郎の故を聲を聞まし其仰の然る事ながら云て甲
 斐なき此場の時宜先夫よりの長前殿へ我々再び罷り越敵
 討の出立を願ふこそ肝要なれと民之助と伴ひ長岡帯刀の
 方お到りて敵陣なしけるふ直儀我々登城の後に附添來る
 べしとて帯刀の出仕なし兩人と下部屋お扣へさせ其身ハ
 太守の前に出て渠等が出立願ひの儀をす述べれば太守ハ
 早速聞濟れ其者を是へ呼べしとの事お付帯刀の指揮小隨
 以民之助ハ太守の前お出て平伏なす此時十四歳かして未
 だ前髪立の小倅なれば太守ハ甚だ心もどなく思われ若年
 の其方何時と定めもなき旅路お出立を打んどの心如何に
 も殊勝なるにより聞濟りて遺すなれども來來も供お
 召連るにやと尋ねらるゝに民之助ハ首を上私し父存生の
 願ひ薩州の浪人おて大力無双なる若黨を召抱へは處其者

○鹿十郎民之助敵討願の事

并太守の御前に於て鹿十郎大方を願とす事
 扱彼是どなす中に親類縁者も馳集り頼て其夜も明放れし
 うら夜前の始末を重役へ届け檢使も濟て立歸りしが夫よ
 り浮田民之助ハ鹿十郎と連て老臣長岡帯刀の方へ相越面
 會を乞て此度父が横死の次第云々新様くゝなり其敵と
 云ハ大刀七郎右衛門立花主水の兩人にして既主水ハ昨
 夜生捕置先刻檢使の役人へ引渡し置い問何卒父の敵を討
 ち度此儀然るべく執成相願ひとすけるふぞ帯刀も傳五
 右衛門が横死を深く惜み民之助の願道理なり早々太守へ
 言上し宜しく取計らひ遣すべしとの事お付民之助鹿十郎
 の兩人ハ厚く頼みて歸宅せり頼て帯刀ハ登城なし浮田民
 之助ハ願の趣きを太守へ言上しお太守も殊々傳五右衛
 門の横死を惜まれ民之助ハ願を許されしうら長岡帯刀ハ
 浮田民之助を呼出し敵討の願ひ太守お於て聞濟れ且立

花主水備ハ一旦其方父の門ハ人師弟の約を結びたる者ふ
 て其後破門されしとゆなぐら師を害したる重罪人なる
 ふより其方へ下さるゝ間存寄次男成敗致すべしとや渡し
 けれハ纏付のまゝ我々屋敷へ引來り母始めハ其事を中聞
 せ鹿十郎お云付て主水を庭へ引据させ民之助ハ眼を瞠し
 て發打と白眼汝知らぬや師の影ハ七尺去て踏ざるどの敵
 へもあるお假令破門ハされたりとも一旦師を頼みたる者
 を切害なすとの實に人面獸心の曲者今こそ思ひ知やと言
 様刀をすらりと振放し左右の手の指切落せば主水のハッ
 と泣叫び未練もも未だ遊んとするを鹿十郎ハ打笑ひ是ハ
 面白く我々爲よも眞の敵鬪り殺しおして呉んと同じく
 刀を振放し主水が股へ突貫き刺り廻せば七轉八倒苦しむ
 体ぞ心地よし暫く有て民之助ハ徐々ど立寄最早十分お苦
 しませたれば定めし思ひ知りつらんと首打落して血を洗
 ひ父傳五右衛門が位禱に手向鹿十郎を始め母のお道娘お
 梅と次第くゝお回向をなし頼て主水の死骸を取片付し

素生賤らさ依て末後の節婦なる梅お姿合は様遠言ふ
 ひ姉御お仕つりい佐野鹿十郎とや者を同道仕つり度是亦
 許し願ひ奉つるとや述けるよ太守も感ありて其者の
 先達て予も武勇強力なるを見たるゆゑ渠を同伴なさば若
 年の其方ふても安心なり其鹿十郎とやらをも呼いへど有
 ちぞ早速浮前へ出けれ太守鹿十郎を見られ汝民之助
 お力を添大刀七郎右衛門を討取歸國すべしとや神妙な
 り首尾能本望を達すべし許しの墨付の汝お渡し置問何國
 ぶ於て敵を討取ども其國の領主へ頼みの墨付なるふより
 然様心得よ又此一腰の備前助定の作なり引出物お民之助
 へ與ふると又此刀の丹後常國の作にて切味宜しけれ汝
 取らする兩人とも近ふくどあるに民之助鹿十郎の只
 平伏なし居て恐れ入奉つるとや時太守ふ如何思ひけれ
 ん直と立上りさま常威の刀を抜放し鹿十郎観念せよと切
 付給ふにぞ有合諸士のハツとばかり驚きしに鹿十郎の遙
 に後へ飛送りしり太守の精いて追討れ今鹿十郎が様よ



り庭へ飛下る所をニと切付給ふ渠の腰さ庭の踏脱
 石の四尺餘りなるを引立ながらお受止て私し儀不禮の段
 い何卒敵討の後まで存免下され度と色も變せず述ける
 にぞ太守の徐々刀を納め給ひ天晴強勇と云ひ知術手
 練其伎倆にて彼の大刀を討取ん事最易うべし如何ふ
 も汝等少願ひ予も安心して差許すとやされし鹿十郎の
 大地も平伏し有難き殿の厚厚志恐れながら私し附添ひ
 上の大刀を討渡しし事いよもいまじと云ふ機うら長岡帯
 刀の白木の三方へ蓋金に乗て自身其所へ持出来りしり
 太守の民之助鹿十郎へ蓋金を下され又旅の用意として金
 子二百兩賜へるふぞ其厚恩心魂み徹し民之助鹿十郎の雨
 人の涙の流るゝを覺えを暫時兩手を突て居たりしよ又太
 守の民之助お向これ其方若年なれば今より十ヶ年の中
 盤を討取て歸國すべし決して急ぐ事勿れ浮田の家其儘
 ち差置間然様相心得よ又途中に於て路用等差支への儀も
 あらば其所の領主へ立て借用致し其旨帯刀の方まです

通すべしと有けるよ何うら何まで有難さ仕合とて禮上
 浮前を下り夫より重役の人々へ今日浮前よて首尾能浮取
 下され殊お拜願物ありし禮お廻り歸宅をなして民之助鹿
 十郎の兩人の母お道并よか梅へ替るくお今日首尾能浮
 取を給とりし事ども委細お咄しけれバ兩人も有難涙お昏
 たりしが是より吉日を撰み母のお道鹿十郎へ婚儀を
 めると雖も敵討の後免も角もすべしと否みけるを然様
 ありての安堵成案るふより是非く祝言を濟されよと再
 應謝めけるゆゑ餘儀なく受引目出度婚儀を濟せけれバ母
 お道の悦び言ばうりなく民之助も俱々安心なし是より鹿
 十郎と兄とを稱しける

○鹿十郎民之助敵討出立の事

井路國巡歴大坂めて敵お出立事

初も十一月始めと成しりバ次第くお意氣お向ふゆゑ母
 娘どもお旅の憂と思ひ遣りて案じれども民之助の若年の
 勢ひよく鹿十郎とても意氣なご厭ふ者ふあらを願て文度

も調ひけれバ當所の氏神と崇めまつる清正朝臣の廟へ参詣して何卒敵を討せ給へと祈念を籠夫より吉日を撰みて首途なし道お梅も途中迄見送り又家中の諸士并ひお浮田の門弟共も大勢めて送り出長旅を慰め各自餞別等を贈りて一献を酌替し國境ひめて皆々お別れを告行方定めぬ旅ながら先中國へと心ざし安藝の國へと赴きける斯て爰お三日滞留して宮島へも参詣なし敵の在所を探れ共何分定り成されバ備後尾の道より備前國にお到り岡山お滞留なし輪伽山へ参詣して武運を祈り夫より國々を探し求め爰お七日彼處お十日と足を止め道々名所舊跡をも見物しながら探しけれ共未だ手懸りもなく只徒らお月日を送りしお民之助の心中焦立様子なれば鹿十郎の種々是を慰めながら播州を廻り兵庫に懸り三年目めて大坂へ出たるお大坂の人の出入も多し殊お諸大名藏屋敷有る處なれば爰お暫らく滞留せんと上槌町の旅館屋宮本屋平助方へ旅宿なし九州邊の武士なるお大坂見物お参りたれば暫時滞留致

し度と頼みけるに主平助の驚實なる男故種々お待遇愛ふ兩人の止まりて案内者を頼み日々名所舊跡を見歩行つ凡十五日程居たれども似たと思ふ人も逢されバ大坂よてのわるまじきより此所を立出んと思ひけれども未だ四月も上旬めて日並も殊お長閑なれば兩人の天満の天神へ参詣せんと深瀬笠に顔を隠し行人々々お心を付て歩行しお天満橋の彼方より乗物二挺引續き來りしが是の播城代の使者の躰なるお片傍に寄て思ふお駕籠の中を見れば先なる駕籠の立板なる若し男後の駕籠の世計らんや千辛万苦して探す大刀七郎右衛門なるお鹿十郎の汝れと颯り上り髪を懸んとせしお方一人違ひよやと能々見るお右の類お腰有て如何おも大刀お相違なし腰の何時ぞや我拳ふて打たる時出來たるなるべしと思ひ定め民之助に駕籠の中を見るべしと自ら民之助の是を見て何様大刀お相違なしアア嬉しや年來の父の誓大刀七郎右衛門待と育ながら駕籠の棒鼻お手を懸けれバ駕籠の中おての大きいお

くと雖も故と落付我の大刀七郎右衛門とやらおあらず人違ひして後悔すな履けなくも播城代松平和泉守の使者なり不禮致すまじ其處退て通すべしと自ら鹿十郎の阿々ど打笑ひ是の大刀卑怯なり汝を探ねて三年目爰めて達しお天爵なるおイザ尋常お勝負せよ彼是なれば此鹿十郎が一掴みおなして呉んずと大音お呼これバ往來の者ハソレ敵討よと大勢馳集り四方の見物山の如くなるお大刀の今さら遊隠るゝ處もなし然共不敵の者なれば還るゝ丈の言通れんと我其大刀七郎右衛門おあられ大脇玄蕃と云者なりと争ふ最中先なる駕籠より三十歳位の侍士立出て鹿十郎民之助の兩人お向ひ拙者儀の播城代の用役様本六郎左衛門と云者今日主用めて天満へ罷越の處只今承まこれバ添役なる大脇玄蕃を敵と名乗るれ共万人一違ひなれば鹿忽の至り其許方の爲悪くるべし又假令玄蕃七郎右衛門もせよ主人の用事ハ將軍家の御用なれば其公用相濟まで暫時相待れよ公用濟なれば玄蕃とても敵さの覺えおら

バ尋常お勝負致さすべし夫迄の拙者お預るおより其許方の此橋に待居給へ今日未刻迄お我々引添玄蕃と其許へ相渡すべし是を承知おらバ主人へ立表向敵討を致さすべしと事を分たる様本お言葉お兩人ハ承知なし概略敵討の仔細を語りけれバ様本も道理の儀なり必らず違約あるまじと云おぞ大刀を見還して通しけり然れども一旦武士とくゞ言葉お金銀なれば今日こそ年來の本望を遂る時節到來と民之助鹿十郎の兩人天と拜し地お伏して悦び覺ん物ぞなし然バ四方の見物の是を聞敵討ハ未の刻お延たり後お來つて見物せんと皆散々お別れたる故民之助鹿十郎の兩人ハ刻限を見らよ未だ己刻なれば約定までハ二時も間のある事故旅籠屋へ立戻りて諸勘定をなし何事も後お心の現らざる機身輕お出立主平助を呼て是まで世話お成し禮を陳我々お身分を隠し居たれ共實ハ敵討の者なりと云に事主も疑心なし然バ本望を遂らるゝやう祝ひ進らせんと酒肴を持出玄蕃を取交し酒も程飲しゆる民之

助鹿十郎の勘定残りの金子を五十兩宛分て兩人胴巻を入下にて銀り帷子上に黒羽二重の紋付を若し身輕み出立早午の刻なれば頼て約束の時刻なりと主人の暇を告此家を立出天満橋指て急ぎ行儀本の大刀を同道するや待事一刻も千秋の思ひみて扣へたり

○敵討約定天満橋にて待合せの事

井鹿十郎民之助災難の事

時に寛永六年四月四日民之助鹿十郎の兩人の國を出しより茲に三年難難辛苦なし諸國を回歴して今日歸らざる敵大刀に巡り會既に名乗りけし時諸司代の家來儀本六郎左衛門の扱ひお因て是非なく時刻を延し一旦大刀を見通したれども稍約束の時刻来るゆゑ兩人の再び天満橋に到りて敵の来るを今や遅しと待所お頼て未の刻も過日ひ追々西山に傾き殆ど申の刻にもなりしと儀本の大刀を同道せし儀も待共く香沙汰もなかりしと兩人の切齒をなし扱ひ儀等に欺られしと武士の言葉ふ二言なしと思ひ

時刻を延せしハ我々が過ち身法未練の如輩なり今大刀を遣さば又何時の時あり打撃を得ん民之助来るべしは城近く進みて櫓子を見聞せんと鹿十郎の先立洋城の大手先に來りて誰人あり儀本を尋んと思ひ煩ひ居たりけり此時鹿十郎の二十五歳民之助の十七歳血氣盛りの若者なれば民之助の思はず進みて大手の橋を渡り越折形に入て而番所の前にすみ往來の人に眼を付至るふ番所より通れくど三疊四疊を掛けれども國武士ゆゑ洋城の控を一向に弁まへされば己の事どの氣も付居たるふ番所より六尺棒と持來り何者なれば番所の前に立とだりり殊お鉢巻をなし腰を掛て帯刀したるい何の出立ぞや扱ひ洋城内を伺ふ曲者なるべし捕押へてさし出さんと辨めく民之助の漸々心付私し共の決て怪き者あわらせ洋城内に大刀七郎右衛門と申者あり是の父と討て立退し者ゆゑ諸方相探しハ今朝出會勝負せんと名乗掛し時今の洋用先に付殺刺立合べしと約束なし天満橋に待と雖も今も來らせ依て

此處まで罷り越たるものなりと言ふ番人尙々怪み洋城内にお大刀と言者決てなし是汝等偽り洋城内を伺ふ曲者ならんソレ引縛れと言つゝ無二無三お打て懸るふ民之助の是非なく是を支へる体を鹿十郎の遙くお見て大お驚き飛た如くお駈來り大音揚卒示せし仕給ふ方々云々も選り切たる番人共一向耳ふも聞入れず追取懸て召捕んどなす故餘儀なく鹿十郎も勇を顯し民之助を助けんと近寄者を取ての投退け拂ひ退け暫時洋儀くど聲を限りお制すれども追々役人の馳集りナニ狼藉者通すなど突棒刺杖振廻し四方を圍んで打懸るふ兩人の彌々驚き大事の前の小事おて召捕れんの口惜ど今い是非なく一生懸命只運んと働くに猶城中よりの人數を操出し擲り捕んど取巻を鹿十郎の腰の大力多勢を物の屑どもせせ前後左右お投散し勇を振ひて働けども何分多勢お隔られ民之助を救ふ事能とぞ殊に同人の僅十七歳の小腕と云加之公儀の役人と思へば兩刀をも抜き只來る者の棒引手探て防ぎけるが今

の力も盡足元も四度踏ふなるを數人の組子の得たりと附入難なく民之助を組伏折重りく今や繩を掛んどなすを鹿十郎の遠目に見て南無三寶民之助を生捕れてハ叶ハじと獅子の怒りを顯して七八十人取巻たる組子を捕て人磯てお打付く荒お荒て圍を馳脱今民之助へ繩を懸んとなす組子の襟髪引掴み七八間も投出し近寄る者を蹴倒しければ皆々驚き逃散問ふ民之助を肩に引懸一方の血路と求めて走らんとするを大勢後お尾來り行先くの木戸と打ソレ曲者を通すなど大坂城内の鼎の沸が如く騒動大方ならざりけり然れば鹿十郎も最早還るゝお路なく如何い爲んど四方を見るも早晚日はへ暮果て四日の月の端山に入らんとして空もはの暗けれハ城中にハ夥多提灯を照し増々捕手の人數を操出し只一人の鹿十郎を數百人おて十重二十重お取圍み今の蟻の還出べき隙間もなく其上民之助の所々打疵の痛みおて歩行の出來されハ餘儀なく是と脊負居るゆゑ流石の鹿十郎も途方お昏たる機天孝子を助

け給ふや俄に大雨車軸を流す如く降来り咫尺の間も
見分らざれば鹿十郎の打悦び此間に一方を潜り脱足お任
せて遊延つゝ美濃路の方を心ざし晝夜を分たき走りしう
バ漸々に近江の湖水端まで来りしが衣類の降積く雨の潤
髪に蓬ふなり鹿十郎の身軀共ふ勞れ脊負たる民之助も半
死半生なれば暫時村外れに休みて介抱なし懐中を見るも
肌付たるの細川侯の墨付ばかりにて多くの金の失ひけ
るも民之助の懐中を見るも是又失ひて金子の少しもな
かりしうバ鹿十郎の只忙然として惘れ果如何なれば斯七
郎右衛門の運強きや適々廻り會敵を討んとすに至りて
珍事起りしハ未だ時節の至らざるう然るもて大坂城内
お居る事ハ相違なし晋の豫讓ハ乞食お成て仇を報ひし例
しもあり今一錢の路用なく其城内に居るを見通さんハ口
惜き次第なり然バ斯ことなさんど獨腹の中お觀念して民
之助ハ心腹を咄す只口惜やと言のみみて涙お口籠りし
うバ鹿十郎ハ願ふ心を引立んと聲を荒揚如何ハ民之助附

甲斐なし今目前敵の在所を知し上ハ其仇を一旦還すと
も又討取事ハ間近さあり心を儲お持べしと此り付るも
民之助ハハッと言て心を取直し何さま我ながら女々しう
りし詢言の恥うしよ然バ再び敵に出會本望を達しなん
どハ云もの、路用お盡たる上ハ我々着類を賣代なし是を
少しの足おなすべしとせバ鹿十郎ハ頭を振最早夏傘お
なりしと云ながら汝ハ痛み所あり衣類を賣すとも此着
込を賣バ少しの代價お成べさふより其事ハ心配する小
及ばせ暫時休まバ百姓屋なりとも頼みて今宵ハ一宿せん
と立上り又々民之助を脊負て家ある方へと急ぎけり
○浮田民之助手負難儀の事
并鹿十郎民之助非人仲間へ入事
扱また鹿十郎ハ其夜百姓屋を頼みて一宿なし翌日ハ殿よ
り拜領せし大刀を渡し置き銀帷子二ツを賣拂ひ金子にな
すと雖も片田舎の事故思ハの外金高おならせ漸々金子三
兩を得て民之助お藥と與へ此家お二三日滞留を頼むと雖

も朴訥おして利合分らぬ滞留を許さされバ餘儀なく此處
を立出けるが民之助が痛み度日々重りて何分一歩も運
び得されバ鹿十郎甚くも當惑なし敵大刀の在所を知らな
ら空しく日を過すハ本意に非ず然りてて旅宿を取民之助
ハ養生させん事もならず且ハ大坂城内を騒がせられたれば此
上如何なる無實の難に逢んも知せ依て一旦身を落し姿を
變るふハ如じと思ひ民之助ハ此事を云聞せけるも兎も
角もして敵を討し給はれ然れども義理にうらまれし兄上
お難儀を懸るも才様なき不仕合の次第なりと男泣お泣け
るを鹿十郎ハ阿々と打笑ひ又しても女々しき詢言ハ省慮
れよ斯心弱くてハ敵を討事覺束なしと諷め願申し頼て又
民之助を脊負近江美濃の國境なる木枯堤みと云ふ處まで
来るに爰にハ多く非人集り居て中ハ小屋頭なる小車の源
治と云ふ者大勢の非人の世話をなし賞ひの少き者ハ夫々
小錢を貸與へて其日を送らせけるもぞ親分くぞ尊敬せ
られたり此源治ハ非人ながらも弱きを助け強きを挫く心

ある者なりしが今日の天気も好四月八日の佛の誕生日な
れば非人共賞ひも澤山ありしとて皆々寄集り酒を呑み樂
しみ居たる處へ鹿十郎ハ通り懸りて是幸ひと大勢の非人
等お向ひ各々方へお願ひあり浮田民之助下さるべきやと云ふ
ゆゑ一同振返り見るお身お破たる袷衣を着したれ共人
品能男一人の若者を脊負居るもぞ非人等ハ口々何の用
なるや我々ハ野伏故町人方のお頼みとあるハ罪人の生贖
でも賣て賞ひたいと言ふハ事いとやハ鹿十郎驚愕お我
等ハ奥州邊の百姓なるが其業を嫌ひ兄弟二人連れて上方
見物に來りし途途中よて盜賊お出逢残らせ路用を取れ殊
の外難儀致す而已り弟ハ數ヶ所の打身おて一足も歩行事
叶はず漸々此所までの脊負て参りたり然れども此先路用もな
けれバ今日より各々方の仲間入して弟が介抱致し度何卒
此段承知下さるべしと餘儀なき体お頼みけれバ彼の小
屋頭の源治ハ是を聞夫ハ一瞬し浮田民之助ならん
しも困るハ同じ事非人とても腹うらの者ハ少く皆浮田

の様は譯柄より斯なる者多く殊に病人での尙々難儀成
れさせん汚穢くも此小家の幸ひ此程明たれば是へ遁入て
養生を成れましと實義の見える言の葉に鹿十郎の悦つゝ
早速の承知添けなしと懐中より二朱金一ツ取出し是の
少々成共皆々様へ浮酒一ツ差上たしと云ふ非人仲間の叱
驚なし昔し見事も有た金何して此様ふり入させぬと
辭退をさせば鹿十郎の無理な渡さんとするを見て小車源
治は是を止め先々夫の暫く預り置て永雨でも降た時運
れなば皆々も悦ばん二朱一分の金仲間中での容易を見る
事も出来させん依て私に能様ふして進する程に何事に寄
せ私お任せて置れよと旨ゆゑ其意を随ひ兩人の愛ふ足と
止めし夕仲間の非人等の奥州の兄弟とて呼何時り名の
様よなる中廿日程も日を過し四月も末ふなりけるも民
之助の少し宛快氣方に趣きけれ共未だ足腰とも痛みて立
居も出来難く然ども敵大刀の其後如何致せしや且又彼の
時様本お欺りれたるの實お口惜と兄弟強う語り合日々

に切齒を爲居たり然るもて民之助の痛み所抄々しく快
方らねば餘り心の焦立まゝ、鹿十郎の民之助を留守お置
大坂へ赴きて様子を探らんと全く非人の跡に出立四月廿
八日の朝病人を小車源治始め一同の非人共へ頼み置跡に
も心の引れながら敵の様子を尋ねんと大坂指て立出し
餘りお道を急ぎしゆあり石お願ひ左りの小指を痛めけれ
バ見るに爪剥れて血の流るゝも鹿十郎の何れ心お懸り
しが傷うばりの疵を結ゆる迄もなしと其儘も急ぎて
行けるの後の歎きの前表と神ならぬ身の知る由なく我が
行方へと急ぎしお實お是非もなき事せもなり

○大刀七郎右衛門民之助と闘討の事

井鹿十郎悲歎非人頭小車源治深切の事

扱も民之助の鹿十郎の留守お只一人我が身の不自由なる
を詫ちつゝ敵大刀の様子を如何にやと鹿十郎の歸り來ると
指折算へて待ながら白地お心の中の事をもと謀に斯よ
と語ふべき者もなければ鬱々として日を過しける中早五

月も四日となりければ鹿十郎の歸り來らる猶も案じ煩
ふ折りら仲間の非人等の端午の宵節句なりとて諸方へ賞
ひふ出跡へ残りし小車の源治ばうりなりし夕源治の民
之助の小屋を見廻りコレと兄弟の衆や兄子の大坂で大
分手間取り何り能咄しでも有ので浮座らふ程お其様苦憂
病ひの事を思ひすとも些端居なごして堤を通る人で
も眺め氣を慰められよ今日天氣も好大分人お彼處此處
へ出懸るなりと深切の言葉お民之助へ打悦び何うら何ま
で浮世話お預りる此方の浮厚情必らお忘れぬ致しませぬ
若世お出る事おらば蛇度浮思を報せべしと涙を隠して點
頭お源治の四邊を掃ながら否恩の世話のと言事おあらふ
お非人仲間へ故意と遣入るゝお何り仔細の有事ならん
未歳若な其身の上假令仔細ないおしる是うら先お長い
浮世町人なごにもなれる事故さなくせまご其身体を達
者にするお上分別先々此方へ出やれと廷へ民之助を助け
乗往來近くへ引出し又爰の座敷も違ふて氣お晴る非人の

身の上の青天井を屋根として大地を床とする身なれば
山の富士の高根泉水の大海諸々の立木の植込錢一文でも
呉る且那の藏宿の番頭呉ぬ奴等お家来とも思ふて暮す心
よさご民之助の鬱氣を晴させんと放氣交りし咄しなから
向ふの土手の人通りを眺め居るお深網笠お朱箱の大小袋
黄縮の紋付若たる侍士今民之助と源治と咄し居るを驚と
見止元來し道へ引返すと此方の二人の一向お心付を猶も
咄しに身の入て日の暮るをも忘るゝばかり非人源治の心
付我獨長舌居てお方の咄遠屈ならんせぬ喰事の支度して
取せませぬ今日お他の奴等お遠くへでも行居たご見え
未だ一人お歸らぬと旨つゝ民之助を小屋の内へ入れ喰事
拵へして己も喰民之助へも喰はせる中お日の全く暮果四
日の月影雲間おさしうゝれば源治の燈火を小屋の内へ點
んとするお油少しもなく我一人なら油も入さるお病人の
ある事故一走りお旨つゝ里有方へ馳行たり跡お民之助の
只一人先月四日の敵に出會し所様本お討られて大刀を討

魂せしのみり思ひ難く逢し口惜しは父上には草葉の蔭
 で無なる腑甲斐なき者と思されん殊に三年以來旅費も多
 年思さへも用ひせ不孝の罪の如何ばかり又國も穢りし母
 上は常々瀕ひて惱れし猶ほ達者お在するり姉上の御無
 事おやと越方行末を案じ居たる機りら小屋を指て来る者
 あるゆゑ源治殿ら又の兄上りと内より聲を懸れども一向
 答もなきふより何者なるやと小家より遣出し月影も透し
 見れば別人ならず敵と狙ふ大刀七郎右衛門なるおと汝と
 言さし用意の一腰取んと小屋へ運戻るをつりくど踏込
 後より物とも云す一刀おびせし何うの以て堪るべき
 ウンと仰向ふ倒れながら刀引抜切付るを小癩な奴と又
 踏込肩先四五寸切下るお無念くど民之助のた打廻る
 を大刀の股へ刀を突通し確りと押へ能聞よ己を敵と狙へ
 共最此なつてハ叶ふまい先月汝に天橋橋で見留られたが
 百年目其場は同藩篠本が云延たれば安堵せし其甲斐もな
 く篠本めが汝の肩を持つて約定通り勝負せよ卑怯者のめ

の未練のと四の九の言中刺限の遅くなつたお汝等と大手
 先ふて曲者と捕へる騒ぎに是幸ひと思ふお汝等の遊延く
 さり夫のみならず漸々どとまつた屋敷を急暇再び元の浜
 入の返すくも思ひし汝を生して番時ハ大刀様の枕を
 高く寝られぬまゝお何りして殺し呉んと思ひし所今日幸
 ひお汝を見付直さる此所へと踏出せし勿々強氣な鹿十
 郎へ容易お手出しの浮雲もの欺討ふと氣を配り様子を聞
 け留守との事強よ都合の最上と今こそ是へ來りたれや
 立上つて勝負しる何ぢやく口惜り其の道理ぢややん
 然や今お冥土へ鹿十郎も暇を取せて遣る程お二人三途の
 川端にまごく迷つて待て居よ大刀様は百万年の後お死
 だら其時に敵と名乗て討れて遣ふと首度まゝの悪口たら
 く股の刀を引抜て首打落さんとなす處を痛手ながらも
 民之助の聞々汝に討れんやと刀打振死お者狂ひお覺て
 切付る孝心疑たる切先を大刀思とす受損と膝の曲ひを切
 裂れ襦袢ながらも大お驚き無任おおびせる一刀左の肩

より切下られ數ヶ所の痛手お民之助ハワンと其儘息絶た
 り因て大刀の止めを差んと立寄折つら人の足音なすゆゑ
 其間なく早々彼方の敵へ身を隠したるお小車源治の途中
 おて逢し鹿十郎と俱お踊り來りしが小家の此方お人の倒
 れ居る様子を不審端山隠れの月影も透し見れば民之助な
 りし故鹿十郎の驚きて抱き起すお惣身血に塗れ居たるよ
 ど是ハ何者の仕業なるや今一足早くハ此事ハ有聞敷おど
 呼べと叫べと松風の外に答へる者どなし小車も俱に取付
 歎し夕傍邊の水を持來り口お注ぐんと爲を鹿十郎の押し
 め手負に水ハ無用なりとて國を出る時姑より賞ひし氣
 付を取出して口移しに含まするよ血筋の縁の通せしおや
 民之助のはつと一息出たりしお己大刀通さしと聲を立れ
 ハ鹿十郎の猶驚きナハ大刀となコリヤ民之助心を備お持
 べし鹿十郎が踊りしぞと言ふ聲耳お入たるおや、兄上
 返りしぞ今大刀が來りしなれど口惜や病ひお足腰立を
 討渡したる残念と云ふへ息の絶々なるお鹿十郎の涙を

流し扱の武運も結果たり三年四年の難難辛苦過々敵に出
 會ふ日の我れ居合さず聞々お民之助をバ返り討おさせた
 る事の口惜さ非道の者の榮えるハ神も佛もなき事りと彼
 を怨み是を怒り前後不覺に歎きしお断て民之助の耳お口
 を寄我れお身お成替り敵ハ必らお討取はんに迷と成佛
 となすべしと云聲魂ひお通じてや民之助の笑と笑ハ其儘
 思の絶ければ鹿十郎の暫時忙然として居たりけり非人頭
 源治の始終の機子を見聞して俱お涙お昏たりしが鹿十郎
 に打向ひお貴所方お始めより高貴の人と見たれ共敵
 討の爲お難難なる、と存せぬ事機て様子を御咄しお
 らハ非人の非人丈敵を探す御力にも成べきものを今さら
 お笑止の事お成行たりとい言もの、何時まで云ても同じ
 尊官弟公様の死骸を如何にもなして埋葬遣らせんと實意
 を深き言の葉お鹿十郎の打喜び種々厚きお世話を相成り
 忝けなくお御の詞お盡されず殊に武士も及ぶお清貧實
 お以て感じ入万一某し世お出る事おらハ其節山々お禮を

ナベし何の兎もわれ弟が死骸を片付度も手當もなし然バ
 とて此處へ埋むべきあらず國元への渠が母姉在故切て
 骨なりとも見せ度と思へども最早金も代る品もなく僅り
 む太刀二枚あるも是の暇より拜領の品なれば手放す事も
 ならせ如何いせんと思案ふ昏し体を源治の見て何様二振
 わらば其中一振の太刀を私しむ預けわれ金子を調へ差
 上ん然とて私しぐ所持致すむの座なく此村で口利の庄
 屋庄左衛門殿と云の達引のある方故其人の預けて金子
 を借受此場の始末を取片付國元へ帰歸りの時金子を此
 方へ返しわれは太刀の何時もて差上んとす鹿十
 郎も外は爲術なれば段々の深切然らば宜しく預頼み
 すと源治は太刀を渡しけるを源治の直様庄屋の方へ持行
 て概略と物語り金子五兩借受來るも鹿十郎の大お悦び近
 隣の山寺へ頼みて民之助の亡骸を火葬になし又源治始り
 非人仲間の世話ふなりし禮として二百疋贈りければ源
 治の是を受て是より國元迄の長の旅路用も多分よ入も

のなればと押戻す故其志お任せて支度と認へ一先民之助
 が白骨を國元へ届んものと肥後國熊本と指てぞ急ぎける
 ○鹿十郎内々歸國民之助が死去も母慈傷の事
 并鹿十郎尾張へ志し再び出立の事
 扱も肥後熊本なる浮田傳五右衛門の後家お道の娘お梅と
 只兩人留守お預りて傳五右衛門の亡跡を弔ひ四十九日や
 百ヶ日何時しり来る一周忌と早くも循環年月お佛事供養
 を爲ながら肥後民之助鹿十郎の長旅お煩ひなき様ふと神
 お祈り佛念じ指折算へ今日便りのある事う明日の首
 尾能敵を討て歸國するうと案じれば一月の日も千歳の思
 ひをなして暮す中早くも三年と打過て寛永六年七月十三
 日の亡魂の來る夜とて普家毎お精霊を祭りけるが浮田
 家にてお傳五右衛門が精霊を祭り先祖の回向なし居た
 る處に案内ある故取次の小女立出何方よりとすに我の左
 野鹿十郎なりと言聲與へ渡聞えければお梅の玄關へ駈出
 し預歸りなるう嬉しやと心浮々女を洗足湯の湯を取ら

せつ、汚足を洗ひて進らすべし母様よ我夫の歸り給ひし
 ど云に母のお道の俱お玄關へ出來たり先々無事で目出度
 くシテ民之助の何處おちやどいころ、詞お鹿十郎の胸
 も張裂思ひを忍び何う其場を指らへて與へ通ればお梅の
 嬉しは母もいとくなしながら先の衣類を着更られよと
 の差圖お梅お持出る帷子お脱更鹿十郎へ頼て其座に直
 り久々御目に懸らざりしが母人おの息才我が妻も達者
 の様子満足なりとの挨拶も濟や濟お母親の如何よも様
 子の不審面民之助の何とせしや同道いせざりしうと問ふ
 鹿十郎のハツと俯向迫來る涙を吞込バ母の彌よあろく
 聲コン鹿十郎一悴の敵太刀の爲よ返り討も成たるやと
 云れて猶さら答へも出來ず鹿十郎の黙然とつぐみ居るに
 妻のお梅も傍邊より顔さし覗きて打案と弟おの如何致せ
 しや如何おくど右左問詰られて鹿十郎の難なす涙を漸
 く押へ陸云も今さら胸苦しく然とて云とすお濟ことなら
 せ先一通り汚脚下されよと三年前お國を出諸所種々お

彷彿と難難辛苦の有様より大坂にて敵太刀に出會時刻と
 延し圖らば災難お會漸々其場を延延近江路より美濃路へ
 掛る折ら非人お迄に零落木枯堤お我が留守中民之助
 の敵太刀の爲よ返り討になりし事云々なりと委曲物語り
 火葬おなしたる白骨を取出しければ母も娘も且驚き且歎
 き暫しの涙に哽くへりしが民之助の骨を取上悲海の數々
 操返しくお道の狂氣の如くなるも鹿十郎の涙を拭ひ今
 さら歎きて是非なき民之助が薄命此上の兄上民十郎然
 の行方を尋ね出し供お太刀めを討取重なる怨みを晴しや
 べし就て我我又明日お此所元を發足なさんにより民之
 助が亡跡細切に弔ひ身母公を大切に看護給へ頼て吉左
 右を知らせさんコリやお梅今宵ハ七月十三日なれば亡魂
 を祭る爲一夜通夜して明朝出立と告と聞母おの首を振否
 く一口を争ひしとて詮なれば切てハ十六日を通じて再
 び發足あれとすお鹿十郎も如何様路用などの才費もおれ
 ば仰せお隨ひいんとて夫より路用五十兩外も用金三

十兩調へ同月廿日熊本を出立なし彼の小車源治へ預け置たる拜領の太刀を受戻し且又禮も参るべしと約束せし事もあり其上那の邊ふ大刀の隠れ居るも計り難しと思ひしうバ一先大坂へ立寄密りに篠本お逢て聞し所同人の情ふて大刀の在所も粗分りしうバ兎も角も美濃尾張へと心ざし足に任せて急ぎけり

○尾州名古屋あて鹿十郎劍術稽古見物鹿首の事

井山田外配門弟等と試合の事

扱も佐野鹿十郎の夫より木枯堤へ到り非人頭小車源治よ逢て段々の禮を述べ太刀を請戻し金子を倍よして返せしふ庄屋の是を請取ざるゆゑ右の金子に猶又五兩を添え源治へ返し是を洗ひ汝も町人ふ成るべしと言ふ小車の斯多分の金子を賜るべき謂なしと辭退なすを強て是を渡し又縁もあらば再會せんとて此處を立出猶又道を急て名古屋の城下を通りし處武士小路ふ山田外配と云る劍術の道場あり鹿十郎も好む道と云殊る大刀が隠れ居るやも



美濃尾張

知るべりらざと道場の中を覗き見たるに何れも若き人々なるが未だ未熟にて其太刀筋の定まらざれば慎み深き鹿十郎も思ひき微笑なしたるを門弟共見咎め理不盡ふ道場の中を覗き何故に笑とるゝや責殿とても習ひ始めの時の通りなるべし夫を笑とるゝ上うらの定めし覺有浮腕前ならんにより道場へ入て一試合致されよと五六人の門弟立出て罵りければ鹿十郎の大いふ迷惑なし某しが誠心心得違ひ平ふ浮存免下るべしと謝り入るふぞ思慮なき若者共渠の武士なれ共劍術不鍛練故詫入る事と必死闘り者かせんと誰も来よ彼も来よと門前へ出出し種々様々小嘲睨なしければ鹿十郎の望み有る身なれば只々堪忍なし何分淨宥しあれとぞを應じたりと心得笑ひたる返報ふ大勢して渠を打据呉んすと寄集り竹刀を持って打懸るふ鹿十郎是の無体なりと首以機先に立たる若者の小手下を極端り持たる木太刀拵取よと見えしが左右より打込大刀を發止くと受止打返し忽ち四五人の竹刀木太刀を打落しけ

れば是の叶ひし一同に天窓を抱へて退出すと山田外配の高弟尾崎倉四郎と言者此体を見て面へ兼竹刀返取駈出さす鹿十郎の真向眼かけて打て掛るを此方の閃りと身を翻し二々打三打取ひしがいで尾崎の及ぶべき鹿十郎が打込太刀稽妻の如く目先を遮りたぢくと送る所を左の腕をのべて尾崎が脊筋を取ると見えしが七八間向へ投付たる有様さながら小兒と扱ふ如し續いて掛るの花本強四郎勇友吉郎と名乗是又兩人とも免許の高弟なるが左右より打て掛るを鹿十郎の心得たりと飛違ひさ足を上げて強四郎の腰の邊りをと蹴れば強四郎の其體俯向お押と倒れたり勇の是も懲もせず打て掛るをガツキと受止一上一下と七八度斬ひしが鹿十郎の一聲高くヤツと叫びて友吉郎が右手を充分打けるふぞ竹刀をがらりと取落し後とも見せお逃行けり斯りし程ふ若き門弟中ハ免許取の三人手もなく打負たるを見て猶々残念と思ひ十五六人一同お前後左右より打て掛る木太刀の雨般の如くなれ共鹿十郎

の事共せせ四方八面を確立し追捲る休風木の葉の散
如くをつとばりりに逃入たり此門前の騒動を聞山田外記
へ高弟なる吉田周一郎を連れて物見の窓より見居たりしが
鹿十郎が働か天晴強勇一騎當千と云ひ此者ならんと思心
なし周一郎に向ひ貴殿那者論し門弟等を鎮め給へど云
あぞ吉田の畏まりは門外へ出鹿十郎に向ひて禮義を厚
くし門弟等の無禮を詫ける鹿十郎も早速禮を返し誠
以て拙者も鹿十郎門前を騒がせしのみならず門弟方へ
失禮仕つりしを詫容めなく禮義を厚くし給ふ赤面の
至りなり何卒貴公様より弟相弟子様方へ無礼の詫詫下
れ度願ひ奉つりし拙者儀の遠方の者殊も用事を抱へし身
思ひを鹿十郎仕つりし段幾重も弟御弁に預り度と言に周
一郎も渠々禮義を感じ其言葉分には過たり師にては山田
外記罷出門弟等の失禮詫詫仕つるべく處拙者名代仕
つりし先々此方へ入給ひて勞を休め給ふべしと言ふ鹿
十郎の喜び厚き思召添けなし然れバ仰ふ隨ひやさんとて

内へ入る外記の出迎ひて鹿十郎と座敷へ通し其來歴を
問某し尾張殿の家士門弟多くありて何不足なく暮し
居るふより急ぐぬ族ふいへバ寛々滞留なし給へ此末是を
縁となし弟戀意に致すべしと叮嚀お述ける鹿十郎も禮
を厚くし貝ならぬ武士なれ共佐野鹿十郎とや浪人者弟町
噂の弟言葉近來恐入奉つる又此邊通行致す事ハ私し主人
の悴儀五ヶ年以前お家出致し其後少しも便り座敷なく主
人の老病何うと不仕合故主人の悴美濃尾張に遊歴せる由
灰お承まとりし問呼戻さんと當國へ罷越ひなりと素性を
包みて咄しけるに外記を始め門弟中其主人の年格好ハ
如何なるやと尋ねるに鹿十郎の差支しが是却つて敵の手
懸りにもならんと思ひ付其年三十五六歳お相見え色澤黒
く右の頬お黒あるが證據に座敷に坐るに成程先月中其
人に似たる者お當處に足を止め諸國武者修行するどわり
て名を佐藤登之助とすされたり若其人おの之なき或ど云
ふ鹿十郎も扱ハ大刀名を變じて當國に隠れ居ると覺え

たり併し輕擧て人違ひなす時ハ一大事と思ひ名ハ違ひし
其武者修行の流儀ハ何流かて座敷に哉と問ふ山田其ハ八
重垣流とす事ハ拙者と試合いたし度由望みし間面會な
して武術の論談お及びい處頗る鍛練のものと見受はどわ
るよ鹿十郎其者こそ大刀に相違なし併し一旦主人の悴
と言ひしハ今更何と言ふべきと心中お思案なしけるが
一計を運らしやける右の人物ハ確お相違ハ座敷なくと
存じいへ共國許を立出し節生て再び歸らすいふ付弟お世
を譲り呉よとすて家出なしたれバ某し突然と面を合す時
ハ逃去るハ必定依て各々様に弟願ひハ此事なり拙者義
此處お在事を弟願ひ下され試合お事寄弟時入偏に願ひ奉
つりいど云ふ山田も道理お思ひ委細承知なして佐藤登之
助方へ使者を差立試合の儀豫て弟望に付明日門弟等へ弟
指南下され度いど中入れバ佐藤登之助承知致せし旨返
答お及びたり依て其夜ハ鹿十郎を止め種々お變應けり
○武者修行佐藤登之助山田の門弟と試合大言の事

并高弟吉田周一郎試合の事

扱も山田外記ハ鹿十郎の言葉と誠と思ひしハ佐藤登之
助を招くと門人等お試合其用意をなして翌日を遊し
待居たり明けハ早朝より門弟等來りて道場を飾り付鹿十
郎を深く隠し番頭弟吉田周一郎と初ハ勇友吉田花本強門
郎尾崎倉四郎等免許の者ハ上席お居並び其外の門弟連ハ
夫々ハ席順を定の凡四五十人程居並待りけたるに約連
の通り佐藤登之助の徐々入來り客座に若時山田外記ハ立
出是ハ能こそ入來ありしと未熟の門弟等へ弟指南下さ
べしと挨拶に及びしに佐藤ハ呵々と打笑ハ門弟方と試
合致すハ鷹ハ雀の向ふに似て長者なくハ問答公どの立合
ならバ望む處おいと傍若無人の大言如何にも面憎けれバ
門弟等の心中怒るも鹿十郎が主人の悴と首事故互ハ
お目と目を見合せ爪弾きして居たりける此應對の内鹿十
郎ハ透見となすに咄しの通り年齢三十七八歳色澤黒く鼻
高く頬お黒有るも赤さあさふて大刀あわらず依て鹿十郎

山田の偽言と言たるを如何と案じ居けるに漸々安心なしたりけり扱も外記の其様子を一向知されば登之助を宜敷取扱ふも佐藤の彌上り附上り大言難言々ばうりなし然共山田の勘弁なし居たるは是非一試合を望みける故山田の周一郎に向ひ其方佐藤先生を立合を願ふべしとすけるに周一郎の畏さりいと支度をなせば佐藤の是を見て望みどあらば一太刀指南ずさんと道場へ出て二王立お立たりけり周一郎の憎さる憎しと竹刀持出禮儀正しく立向ふに佐藤の木太刀取上双方お分れ暫時位を取合し吉田の佐藤の隙を見て上段よりヤツと聲け打下さる佐藤の受止ながら竹刀を刎上肩先目懸て打んとす吉田の敏くも身を開き佐藤の足を斜めよ拂へば佐藤の隙さ飛上り吉田の真向切付る此方も心得受流し一上一下虚々實々勝負の程も見えざりしに吉田の焦つて打込を佐藤の確と十字お受止双方押合居たりし吉田の未だ佐藤より及ぶ者あわられば周一郎の追々精神の弱りしを見て佐藤の

ヤツ、登懸行先を強止と打て飛送りしうバ忽ち勝負の見えたりけり是に依て登之助の猶々高俊なる面色めて如何ふ山田氏高弟と豫て吹聴ありし吉田殿所居らるゝ上へ外門人方の手へ大方知し者なり若又立合度ば五人三人一時に懸り給へと言ふ勇花本尾崎の三人中佐藤を以て指南願ひいと言つゝ木太刀追取三方より打て懸ると佐藤の心得たりと身を懸すに三人の空を打是の残念と小刀取直し一時懸るを登之助の左の足を上勇友吉郎を蹴たりしうバ勇の仰向ふ三問許り先へ倒れしう横いて打込花本尾崎を右手に一人受流し左の手を延花本と取よと見る間に投付つゝ尾崎の太刀を打落し片手握り打据たり因て是又三人共負になりしうバ佐藤の益々慢じ如何ふ山田先生八重垣流の達人斯の如くなり此上の先生立合なきての叶ふまじと言ふ山田の心中怒ると雖も鹿十郎頼りし事あれバ面を和らげ何さ先生の勝手なみ感心せりと挨拶なす佐藤の如何に山田氏立合給へぬ迎も及ばぬ

と思とるゝやと嘲弄しけれバ山田の大お怒り假令今佐藤に負れバとて一試合せん併し今三人の者打負殊ふ周一郎の我父よりの高弟おして我と對々の勝負なり其者すら登之助の叶てを然るを我立合負る時ハ恥の上の恥なり試合せざるに如じと心中に思ひしうバ未だ何とも答へざるも佐藤の如何ふゝと迫るゆゑ山田の實に迷惑の様子に見えし時山田外記が門弟佐野鹿十郎師匠に代りて佐藤氏と一太刀試合仕つらんと次の間より聲を懸なやら立出たり是を聞佐藤の阿々と笑ひ今高弟方を打据し手並お懸もせせ又出らるゝハ片腹痛し然れども望みどあれバ立合呉ん率来れと云ふ鹿十郎の忝けなくいと木太刀追取向ふにぞ山田を始め門人共鹿十郎の舉動を不思議と思ひながら兩人の勝負如何よと固唾を呑で見物す

○佐野鹿十郎登之助と試合の事

并外記鹿十郎を尊敬の事

然る程に佐野鹿十郎の佐藤登之助に向ひ指南願ひいと

一體なす時佐藤の此人を見るふ色白く鳳眼にして口まじり鼻高く脊六尺に餘り其人品天晴勇士と見えけるも心中に疑いと生じ先日山田と對面せし時斯の如き門弟ある事を聞き扱の山田の此奴を頼み我を負さんとの事成べし然れども何程の事あらん只一打おして我武勇を顯し呉んと立上り鹿十郎とやら一本参るべしと云より早く打込太刀を鹿十郎の丁と受止じりゝと付入けるに彼方も然者是の仕損たりと再び上段下段と打込く打バ拂ひ掛けバ附入其疾さ事電光石火の如く二十餘合戦ひしがさら勝負の付されども動もすれバ鹿十郎の方危く見えけるも門人等の手お打り握り見居たりしう流石ふ山田外記吉田周一郎の兩人ハ鹿十郎の太刀先是迄戦ふ中ハ佐藤と五度まで打べき隙ありしを宥したる有様を見て心中お舌を巻此鹿十郎凡人ハ非ず天晴の勇士なりと心お慕まじろさもせせ見物す又佐藤ハ鹿十郎と只一討と思ひの外手練の早業も群鳥なし精神を盡して何卒勝と取んと戦ひけれども

素より天魔鬼神を恐るべき鹿十郎も笑ひ佐藤の及ぶべき
 然れども此方も八重垣流の妙手を盡しマツと云様打込太
 刀先鹿十郎の身を沈めエト一聲懸たるふ如何なしけん
 佐藤の忽ち木太刀を投捨後へ撞と倒れしうバ見物の門弟
 等思はず一同聲を揚仕たりや〜と譽たりけり佐藤の倒
 れし切雲時の起も上らざりしが漸々運起しど内羅も何
 時の間お打れしや右の腕紫色お腫上り少しも遣ふ事能
 はず加之倒れし時腰を強く打しうバ道々の体お支度して
 面目無氣に眼を乞旅宿へこそ歸りけれ跡お山田の鹿十
 郎お向ひ切々驚き入たる貴殿の得手の中おな既お佐藤と
 五度程打給入隙ありしを宥されし事勿々凡人の及ぶ所に
 ならずと只管に賞感し然なから段々様子を見聞するお伊
 尋ねの人おの是なきやと云お鹿十郎心落付成程染も頼も
 志あれ共赤き志めて其人よ非ず依て先生の伊加勢とすも
 嗚呼々ましくいへ共渠が餘り憎み難言故止む事を得ず斯
 の仕合は高免下るべしと云お吉田周一郎始め外門弟等

も一同お鹿十郎を賞歎し暫く此境お止まり給へど聞めけ
 るふより其意お隨ひ愛お足を止りしお人々武術の論議ふ
 及びし所御術繪術弓馬砲術の話一ツしとして欠たる事
 なく加之歌俳諧を始め諸藝ふも通じたれバ吉田周一郎の
 別て鹿十郎を愛し何卒して當所お永く止りたく思ひ種々
 お深切を盡し折お觸ての止まり給ふ様お勤めるを鹿十
 郎の望みある身なれば永く止り難しと斷ると雖も御是こ
 名を付終に八月中旬まで止められたり然るお今宵の十五
 夜おて殊お快晴なれば山田お配の鹿十郎を懇感さんと門
 弟吉田を始め尾崎勇花本等を招き佐野を上席として廣座
 敷お居並ひ月觀の酒宴を催しける山田の昔々お向ひ各
 々方武進浮出精なるの天晴の事お然れども今宵の月も
 能晴風とてもなく豊なる月の宴なれば僕々伊心懸の名
 歌一首宛何ひ度祝の中お文も備へされバ文武兩道といナ
 されしと酔お乘じてすけるに花本尾崎の是を聞お歌進
 の一向心得されども俳諧なれば曲り形も十七文字結る

べしと言ふ外記何の發句の十七字おして心をまどめる
 事なれば又格別お興あり吉田勇氏秀吟を聞せられよと
 あるお昔々料紙硯を持出し暫く考へしが頼て各自筆を取
 一番お吉田周一郎

月〜の月の中も今日の月

山田の是を見て誠お感じ入たるなり何さま毎月觀る月な
 れ共中秋の格別なり日々交る門人方も物改まる時又夫
 だけの威儀を備へらるゝなれば月々どの毎日逢ひ心今
 日の月どの改まり行義正しきの事なり名吟おいと言ふ吉
 田の微笑先生の稱讚過分なりと言ふ時次お尾崎を始め
 四人の者とも先生お笑ひ下さるべしと差出す

- 隣りよも客の聲あり今日の月 尾崎倉次郎
- 武士もよふしを摩る月觀りな 勇友吉郎
- 客も待ち月も待得し今宵うな 花本強四郎

山田の昔々の名吟を感じ自分も一句致さんどて案思ける
 胸お浮ます依て鹿十郎お一句を望みければ鹿十郎の各

々方の名吟の中へ拙者及ぶべきよからぞと辭退しけれど
 も皆々是非お通るゆゑ餘儀なく筆執て

故さとも同じ影うや今日の月

と認めは一笑下さるべし赤面至極と羞出しければ山田の
 是を見るに手跡の嵯峨様にして天晴の名案なり又發句を
 吟じ見るお阿部の仲磨が三笠の山お出し月うもと故郷を
 思ふ歌の心よ一對おて旅の宿りも我家も觀る月の同じけ
 れ共故郷懐しと言心なるべしと推察なし外記の殆ど感じ
 入打返し〜吟じ〜が喉々長き旅をなする〜うらひ古
 郷も思しくらん又尋ねる人おも逢たうるべしと山田の筆
 執てさら〜と認め鹿十郎へ渡しければ是を見るお

庵かくす雲の晴たる月觀りな

とあるお鹿十郎悦び是の名吟なり又我等が身お當りい何
 卒して晴たる月を觀度ものなりと宜しく挨拶あると雖も
 鹿十郎心中お山田我を教て主人の悴は遠ん事と思ふ故
 斯跡じたるならんが雲と言ふの敵大刀晴たる月の本望と

透て歸國なす前兆なりと我ど我胸ふ吉凶を考へ心婚しく
思ひたり懸て夜も深更ふ及びけれバ門弟等の暇乞して立
歸りけり

○吉田尾州殿へ佐野を吹擧の事

の事

初も翌日鹿十郎の外配の前ふ来り永々滞留中世話ふなり
し禮を述最早彌と出立ふ及べんと云ふ山田の如何も名
譽を惜み切ての當月中も止まり給へとす居たる機くら吉
田周一郎今日日洋屋形よりの使なりと入来り山田外配
ふ向ひ先日佐野氏の事を洋屋形の使動ふ入し處然様の勇
士なれば何卒召抱へ度間山田外配に達し吹擧致すすべ
し尤も兩人の試合涉覽成れ度此儀をも達すべしとの事
なりと云ふ外配の是を承すなり一度の悦び一度の驚き佐
野氏の心の如何りの知され共洋屋形の使所望どのすな
ら拙者備立合の思ひも寄らす何とて佐野氏に及ぶべき此

も召抱へ懸し試合の是非共致さすべしとの仰ゆる猶又此
儀を通達ふ及びけれバ外配の愈々當惑の様子なり依て鹿
十郎の右の趣きを察し獨胸ふ納めて使者に隨ひ大納言殿
の傍前へ出ける正面ふの傍籠を下られて居給ひしが頼
て洋籠の上りし時鹿十郎を近く召れ其方格別に武術鍛練
なる由み付予が目通りにて山田と勝負試みよと仰有ける
ふ鹿十郎の慎んで傍籠の傍近習ふ向ひ某し儀傍籠中なる
山田氏ふ及ぶべき武術ふ之なく問試合の儀の傍籠免よ
預りたし然れ共嚴命を背き奉つるも恐れ入奉るふより未
を鍛練のせざれ共私し一人あて是迄學びたる藝術一通り
上覽ふ入奉つらん此儀傍籠取成下さるべしとす上げるふ大
納言殿聞し召れ然れバ汝一人あても苦しくらす早々武術
を見せよとあるふ畏まりひきて傍前を下り来り役人へす
て木太刀を乞うけ上下の裾高く取上て廣庭へ飛下木太刀
を以て居合を遣ふ宛がら蝶の花ふ戯れ又陽炎の演邊ふ
立昇るが如く縦横無盡ふ遣けるふを皆々感じ居たりける
頼て鹿十郎の木太刀を旋々水車の如く廻しけれバ己
の姿の木太刀の蔭ふ隠れ眞實に幻しの如く眼ふさへ達ら

儀の甚だ迷惑なり併し君命を否すべきふあらざればも佐
野氏の某し優りたる儀を傍前宜しく傍取なしを頼入と
山田外配の己の及ぶざるを少しも隠さすけるの誠正
直の者と言つべし鹿十郎の是を聞是の思ひ寄る洋屋形
様の嚴命冥加至極有難く且山田氏々只今するの所是又
此身ふ當らざる事あて甚だ赤面の仕合なり因ての原命ふ
隨ひすべき苦なれども我等儀の縁てせし如く望みある
身ふひへバ此儀の何卒傍免を請り度又試合の儀山田氏
下る共某し争山田氏ふ叶ふ事を得ん此儀與々吉田氏の
傍取なしを以て傍免下し置る、機動み事つると居たる
處又々尾張殿より使者来りて是非傍目見待致すべしと有
に鹿十郎の斯迄厚き仰を辭ひ恐れ入る儀なれば傍目
見えだけの難い事つらん然ながら試合の儀の何卒傍免下
さるべしとすけれバ使者の立歸り吉田と共此段をす上
けるに大納言殿も鹿十郎を召抱へ度思召けれ共固ふ有
る身と云ふの敵討なせめても致す所存ならんにより強て

ざる有様なれば皆々舌を巻て感じ何さす頃武術よりの
是を切んと附入共勿々及心の事なりと察る聲暫しハ鳴も
止ざりける然バ大納言殿傍籠渡りらす次ふ給儀を傍籠
入るふ給ひ九尺と二間どのを持出けれバ鹿十郎の又役人
あて土俵十俵を取寄廣庭へ一間さる並へ二間柄の給を
取取立上りしと又通下つて給を握ヤツと一聲懸て突出す
ふ其給先土俵へ突込しと見る間よ七八間先へ土俵を投捨
次なる土俵を突ての投捨く十俵の土俵を悉皆く投出せ
し其早き事飛鳥の如く又軽く扱ふ事明儀を投るふ異なら
ま是あ因て又る皆々驚きけり次ふハ弓矢を持出し射術を
傍籠入よと有ふぞ是又鹿十郎の長き事つると傍籠を
ぞなしたりける

佐野義勇傳上巻畢

明治十七年七月七日傍屆

定價一冊金二十錢

編輯人不詳

東京府平民

廣岡幸助

出版人

東京深川區富岡門前東仲町十六番地

發行所

山内文三

社主

東京橋區三十間橋二丁目一番地

東京府平民

廣岡幸助

發行所

山内文三

社主

東京橋區三十間橋二丁目一番地

東 京 圖 書 館

和書門

小説類

函

別四架

九七號

二冊